



プロフェッショナル & パラレルキャリア
フリーランス協会

2025年度版

社会保険に関する 意識調査

フリーランスのみなさん!
社会保険のこと、
どう思う?

あなたの声を
聞かせて
ください!



目次

- 調査背景：ライフリスクに備えるセーフティネットの脆弱性
- 調査概要／調査結果サマリー
- 現在加入している公的医療保険
- 被用者としての社会保険加入経験
- フリーランスと会社員の制度格差に関する独立前の認知
- 社会保険制度格差について困っていること
 - └ 【クロス集計】上位5項目×年収・扶養有無
 - └ 【自由回答例】社会保険制度格差について困っていること
- 今の社会保険制度に対する安心/不安の度合い
 - └ 【自由回答例】今の社会保険制度に対する安心/不安の背景理由
- 働き方による社会保険制度の希望
- 保険料自己負担での雇用保険加入意向
 - └ 【クロス集計】属性
 - └ 【自由回答例】雇用保険への加入意向の背景理由
- 保険料自己負担での健保組合と厚生年金の加入意向
 - └ 【クロス集計】属性
 - └ 【自由回答例】健保組合・厚生年金への加入意向の背景理由
- 保障と支払保険料のバランスに関する考え方
 - └ 【クロス集計】属性
 - └ 【自由回答例】保障と支払保険料のバランスに関する考え方
- 社会保険制度改革のアイディア3種に対する賛否
 - └ 【クロス集計】年代・年収・扶養有無・働き方
 - └ 【自由回答例】社会保険料の負担者に対する考え方の背景理由
- 国保組合の認知・加入状況
- 社会保険料引き下げノウハウ・ビジネスに対するモラル認識
 - └ 【参考】社会保険制度をハックする「社会保険料削減サービス」
- 回答者属性

すべての自由回答一覧はPDFで公開いたしております。（全226頁）宜しければ下記よりダウンロードしてご覧ください。
https://blog.freelance-jp.org/wp-content/uploads/2025/12/freelance-social-insurance-survey2025_FA.pdf

働き方問わず誰もが平等に抱えている「生命・身体のリスク」に備えるはずの社会保険制度において、会社員とフリーランスの保障・給付に大きな格差が存在

健康保険

- ・傷病手当金が無い
(任意給付)
- ・出産手当金が無い
(任意給付)
- ・扶養制度が無い
(家族の人数に応じて支払保険料が増える)
- ・国民健康保険は保険料の経済的負担が大きい
(自営業者で無職・高齢者を支える構造)
- ・働き盛り世代の予防医療が不足

年金保険

- ・年金の受給額が少なくなる
(厚生年金が無く一階建てになる)
- ・所得に関わらず保険料が定額
(収入変動時や開業時に大きな負担)
- ・遺族基礎年金の受給は18歳以下の子がいる場合のみ
(会社員は配偶者のみでも受給可)
- ・障害年金は障害等級1級または2級まで
(会社員は3級でも受給可)

雇用保険

- (そもそも加入できないため)
- ・育児休業給付金が無い
 - ・介護休業給付金が無い
 - ・職業訓練給付金が無い
 - ・失業手当が無い

労災保険

- ・保険料及び特別加入団体に対する事務手数料は全額自己負担
- ・仕事が多岐に渡る場合、複数の特別加入団体に加入する必要あり
例) WEBデザイン業務 : ITフリーランス
グラフィックデザイン業務 : 特定フリーランス

その他

- ・法人成りして社会保険加入すると労使双方分の社会保険料支払負担が発生
- ・育児休業中の社会保険料免除がない

➤ 調査概要

調査期間：2025.9/1– 9/30

調査方法：オンラインのアンケート調査フォームによる回答収集

告知方法：フリーランス協会メールマガジン・公式SNS

回答総数：1,376名 (内 集計対象者 = 副業者を除く独立系フリーランス・パラレルキャリア活動者 1,181名)

※重複アドレスからの回答は厳正に削除済み

調査主体：一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会

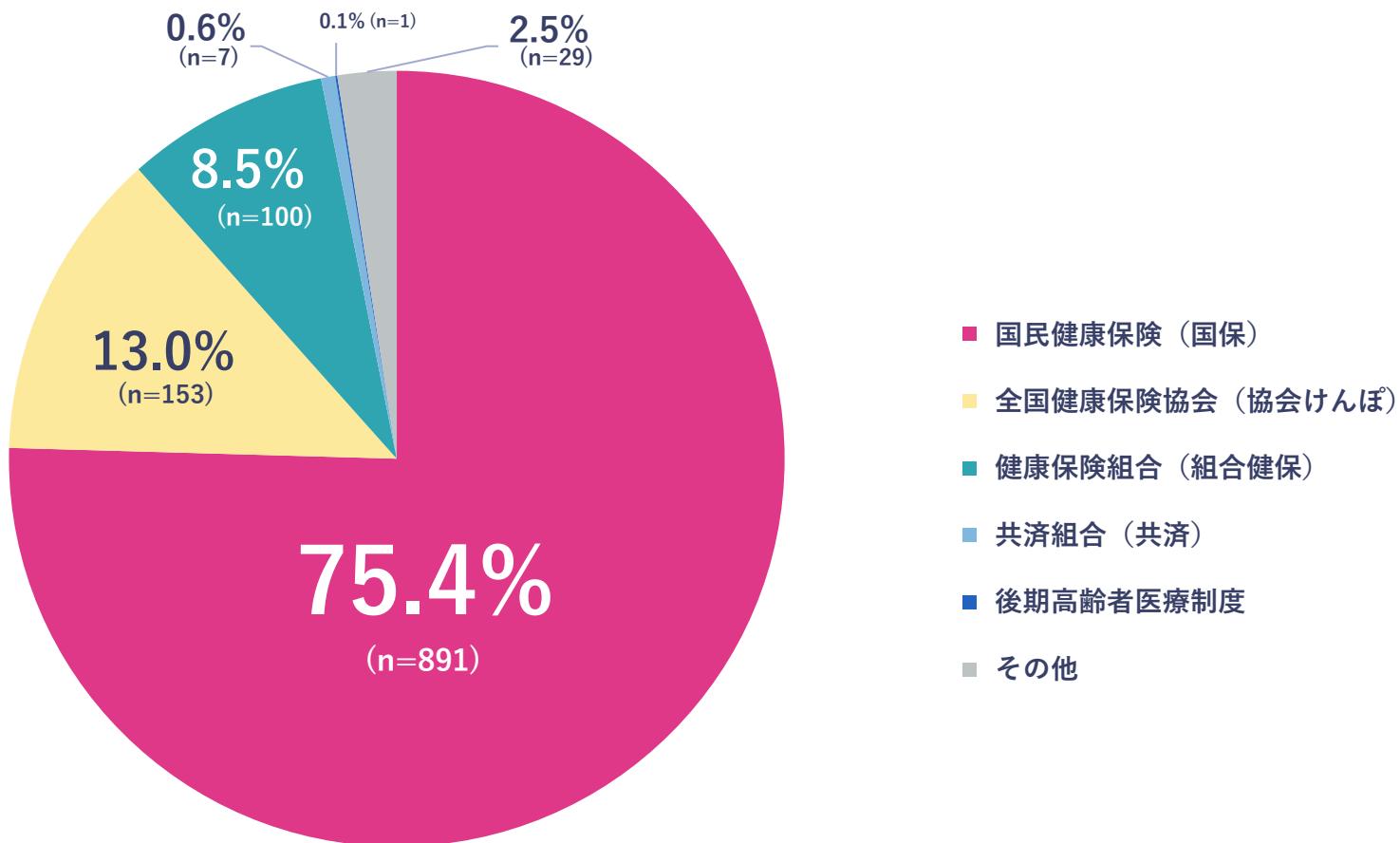
➤ 調査結果サマリー

- ・現在の社会保険制度について不安に感じる人が68.2%で、安心している人は 6.7%に留まる
- ・会社員・フリーランスなどの働き方の違いに関わらず、医療や雇用、老後の生活に対する社会保障が提供されることが必要だと思う人が 96.6%
- ・社会保険料の全額自己負担や年金、失業保険の差異は比較的知られているが、健康保険、育児・介護休業、教育訓練、遺族・障害年金の保障格差については独立前に知らなかった人が多い
- ・保険料を自己負担してでも、会社員同等の保障を得られる雇用保険への加入を望む回答者が6割
- ・労使双方分の保険料を負担してでも、会社員同等の保障を得られる健保組合と厚生年金への加入を望む回答者が6割
- ・保障や給付と負担とのバランスについて、「保障や給付の充実のために支払う保険料が増えてても良い」が47.2%、「現状維持が良い」が31.2%、「保障や給付が今より手薄になって構わないので、支払う保険料を減らしたい」が21.5%
- ・社会保険制度改革のアイディア 3種に対する賛否
 - ↳ 「①フリーランスも取引先の発注者に対する被用者（指揮監督下にある雇われ人）と見なし、発注者と労使折半で社会保険料を負担する」…賛成が40.0%、反対が32.2%
 - ↳ 「②個人事業主も法人経営者と同様に、狭義の社会保険（協会けんぽと厚生年金）に加入できるようにし、労使双方分の社会保険料を自ら負担する」…賛成が60.4%、反対が12.8%
 - ↳ 「③労使折半の仕組みを無くし、すべての働く人が会社員かフリーランスかを問わず自身の所得に応じた社会保険料を支払う」…賛成が70.2%、反対が11.9%
- ・個人事業主が社会保険料の支払い負担を抑えられる国保組合の特権を利用できているフリーランスはわずか1割にも満たず、国保組合に加入したくても加入できない人が4割、国保組合を知らなかった人が3割
- ・昨今積極的に広告宣伝されている、就労実態のない団体に会費を払って社会保険に加入する脱法スキームを問題視する回答者が8割

回答者の75.4%が国民健康保険に加入している
協会けんぽ（13.0%）は一人社長、組合健保（8.5%）は任意継続制度利用者と推察される

Q1. あなたが加入している公的医療保険を教えてください。

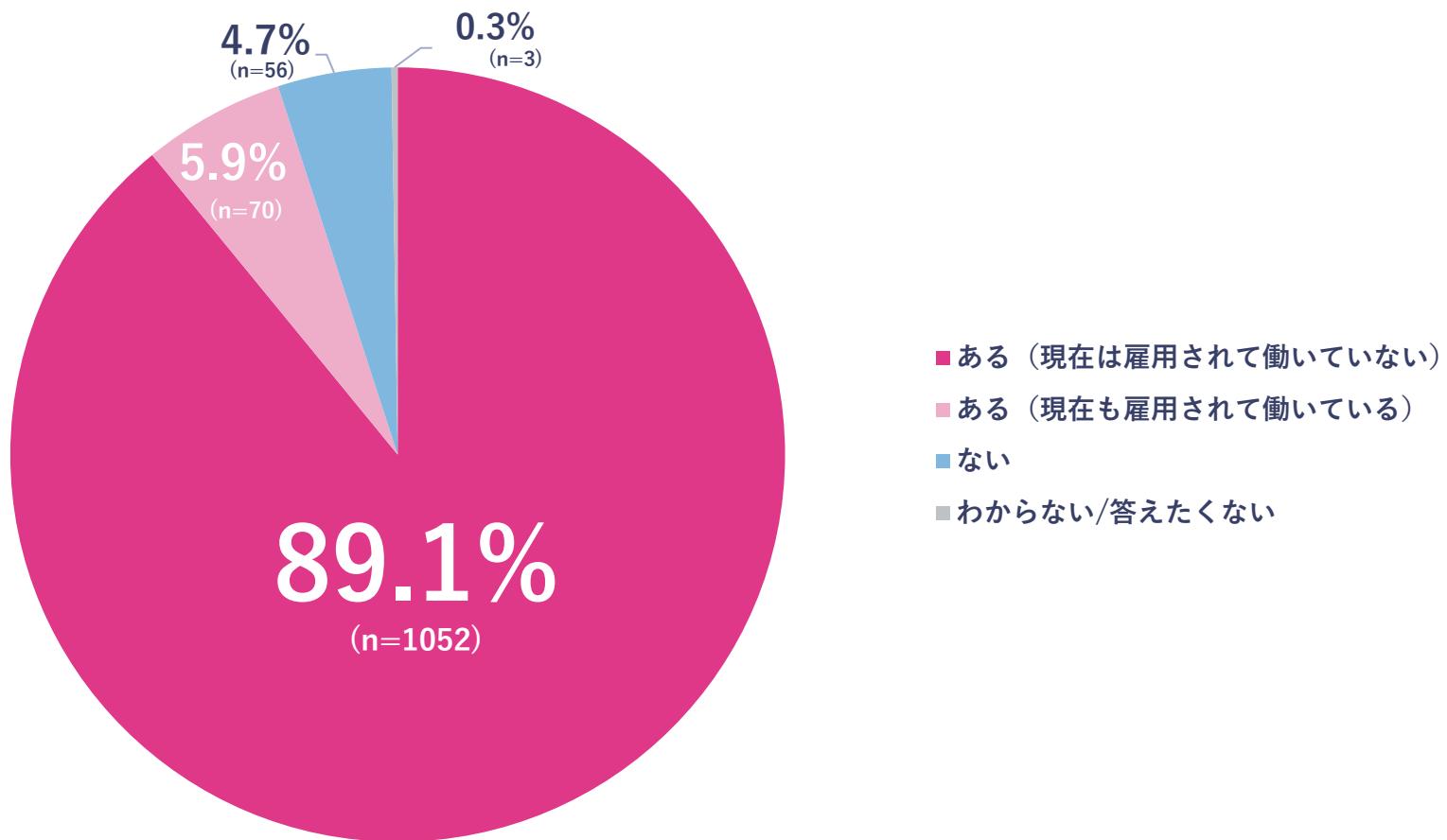
（単一回答 / n=1181）



回答者の9割が過去に被用者として社会保険に加入していた経験がある

Q2. あなたは過去、社会保険の対象として企業に雇用されて働いた経験がありますか（正社員、契約社員など）

(単一回答 / n=1181)

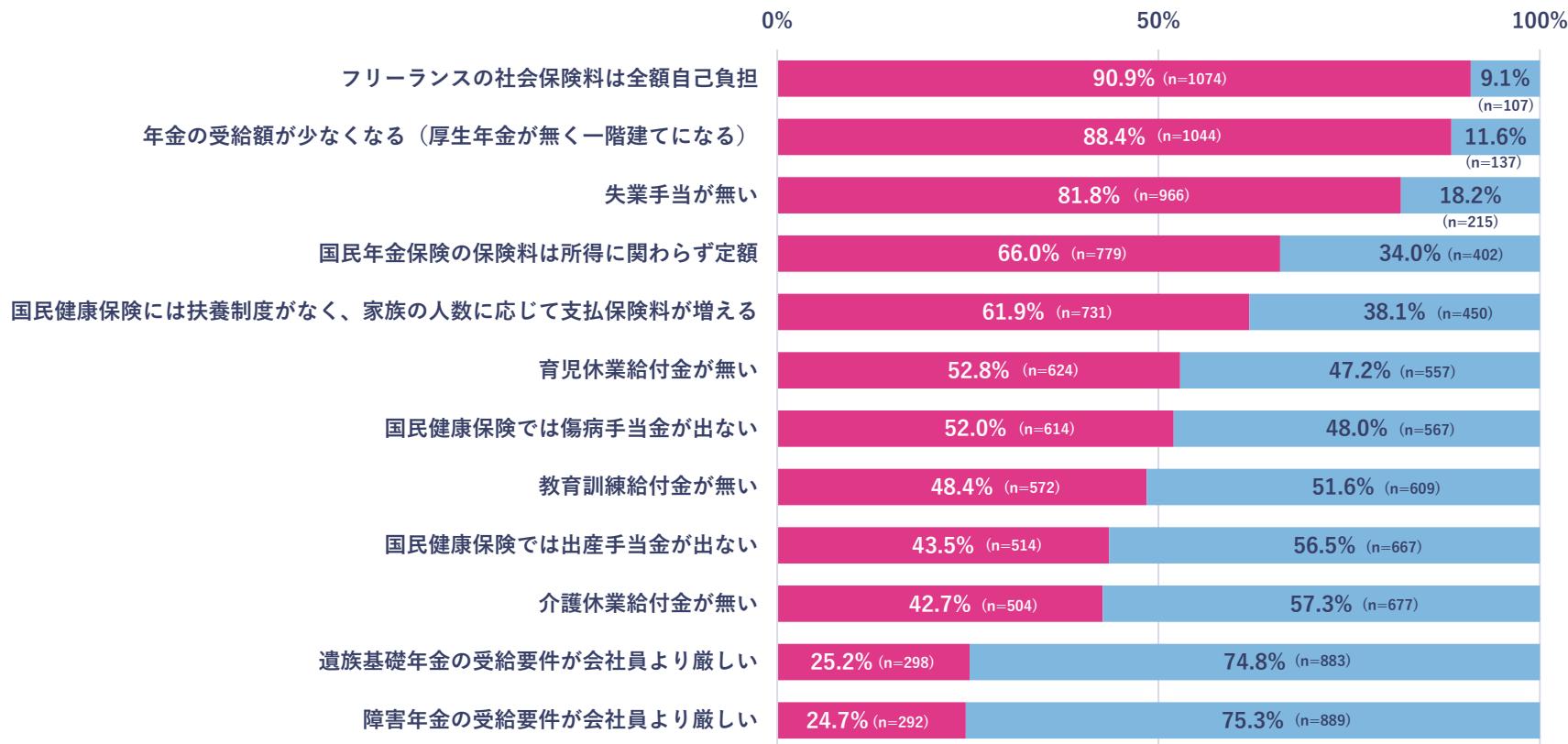


社会保険料の全額自己負担や年金、失業保険の差異は比較的知られているが、健康保険、育児・介護休業、教育訓練、遺族・障害年金の保障格差については独立前に知らなかった人が多い

Q3. フリーランスとして独立する前に、個人事業主と会社員との以下のような制度の違いを知っていましたか。

(各項目単一回答 / n=1181)

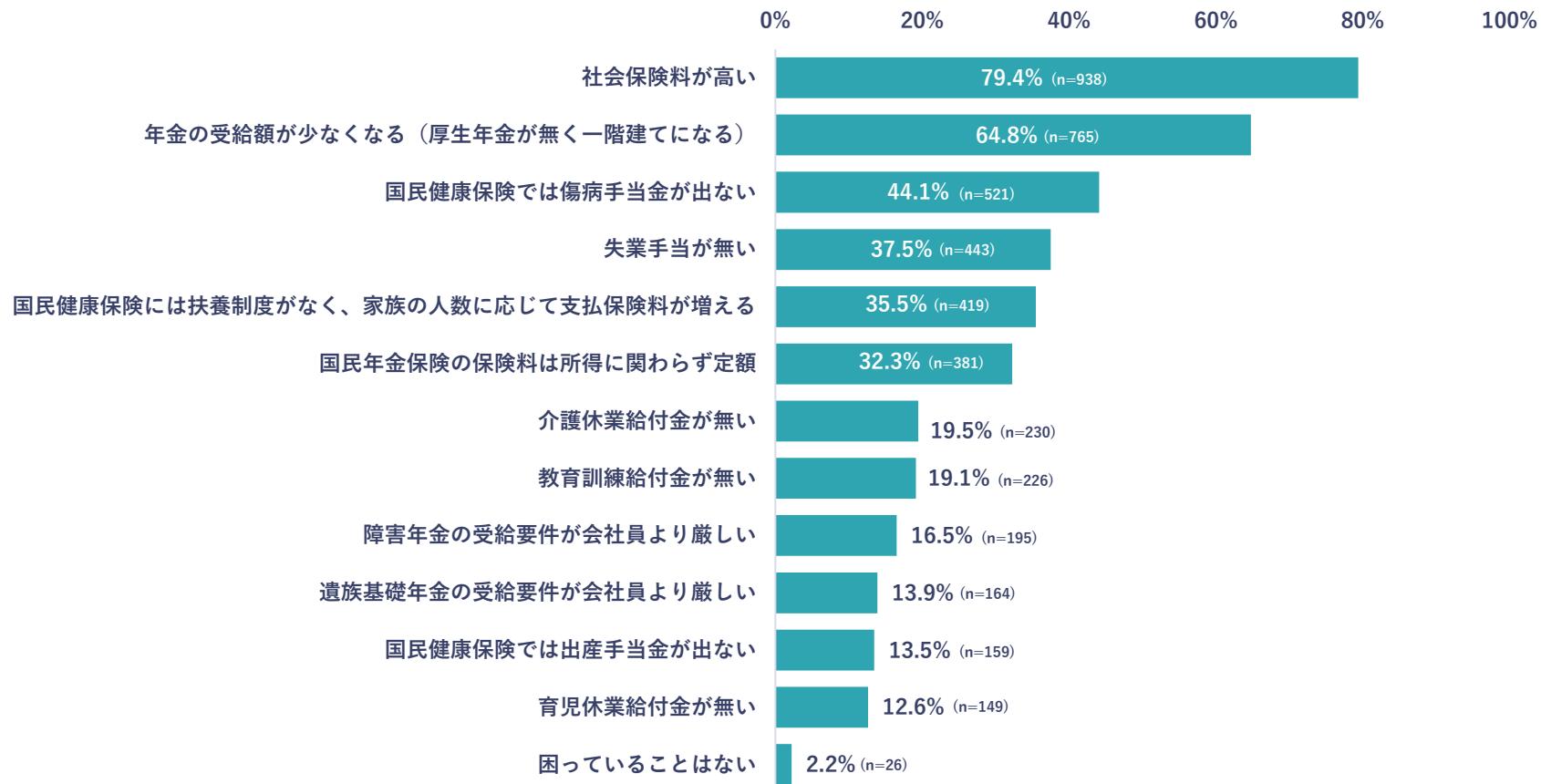
■ 知っていた ■ 知らなかった



フリーランスと会社員の社会保険制度格差で困っていることとして、「社会保険料が高い」を挙げた人が8割、次いで「年金の受給額が少なくなる」が6割、「国民健康保険では傷病手当金が出ない」が4割

Q4. フリーランスと会社員の社会保険制度の違いについて、困っていることを5つまでお選びください。

(複数回答 必須 / n=1181)



すべての年収群で「社会保険料が高い」が首位、「年金の受給額が少なくなる」が2位であった

Q4. フリーランスと会社員の社会保険制度の違いについて、困っていることを5つまでお選びください。

(複数回答)

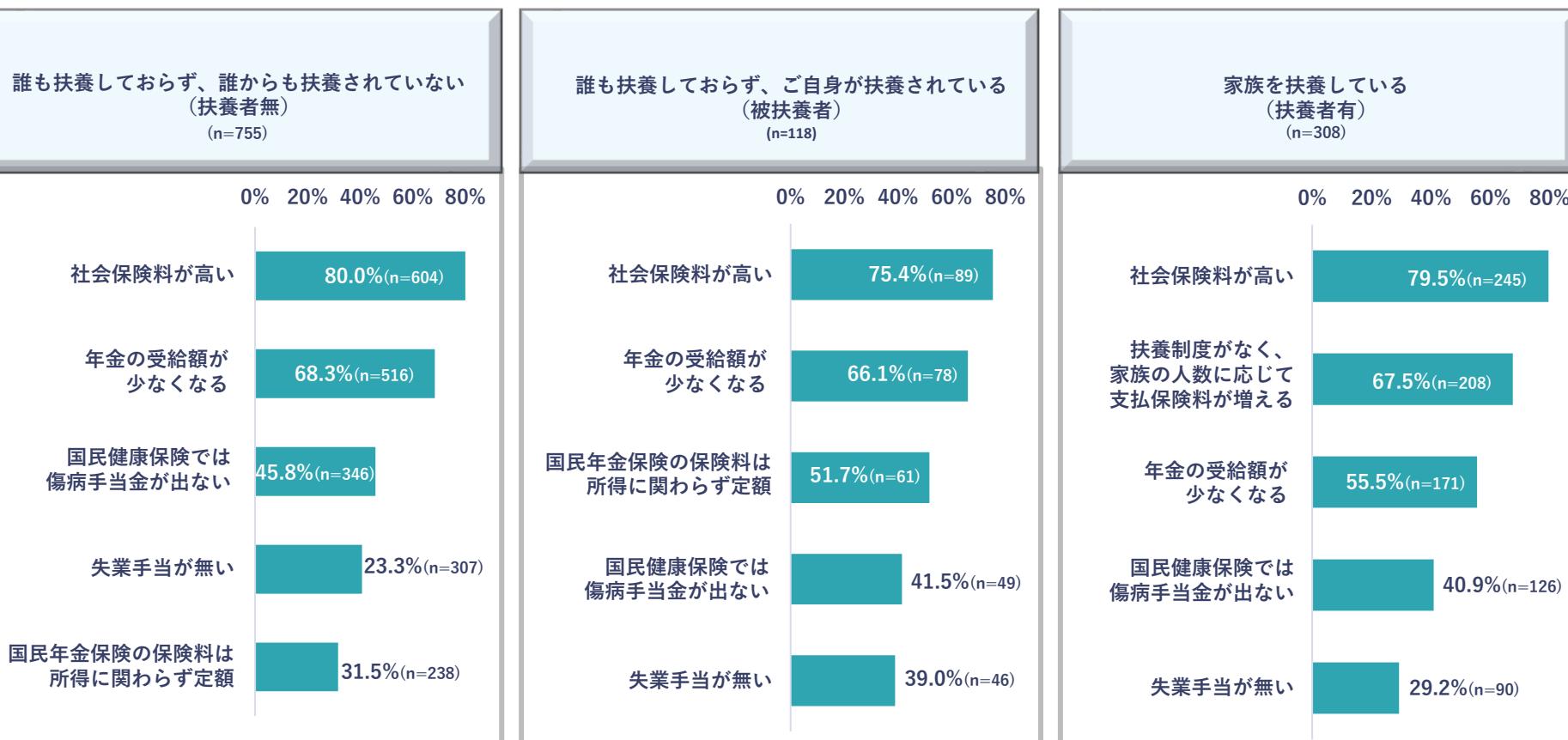
└Q4F1. あなたがそのように考える理由を教えてください。



扶養者有の群では「国民健康保険には扶養制度がなく、家族の人数に応じて支払保険料が増える」ことへの負担感が、社会保険料の高さに次いで2番目に大きい

Q4. フリーランスと会社員の社会保険制度の違いについて、困っていることを5つまでお選びください。
 ↗ Q4F1. あなたがそのように考える理由を教えてください。

(複数回答)



Q4. フリーランスと会社員の社会保険制度の違いについて、困っていることを5つまでお選びください。
└ Q4F1. あなたがそのように考える理由を教えてください。

(自由回答/n=812)

➤ 会社員との格差

- ・ フリーランスと会社員とでは、社会保障に差がありすぎているから
- ・ 会社員でもフリーランスでも 人生には同じような事が起こる。出産、育児、病気、怪我、介護など。同じように仕事で頑張ってきた人間の待遇に差があるのはおかしいと思う
- ・ フリーランス=自由に働いているんだから仕方ないという風潮を感じる。間違いではないが、会社員であることを基準に整備されていると感じる。
- ・ 全部自己責任で国に守られていないと感じる

➤ 高額な社会保険料負担

- ・ 会社員の社会保険制度に比べて補償が少ないので金額が高い
- ・ どれだけ収入が低くても国民年金（の保険料）は一律。減免すれば年金額も減る。払えば生活に支障が出る。結婚、出産も考えてしまう。年金額も少ないので老後の生活も心配
- ・ 扶養に入るか迷う程度の収入ですが、受注拡大も視野に入れ、思い切って扶養を出る決断をしました。収入も不安定な中で高額な保険料を見ると、やっぱり扶養内のはうがよかったのではと思うことがあります。
- ・ 年収200万なので報酬の25%が年金と保険に持っていかれる。主人の扶養に入ったほうが良いのかも知れないが、ちょうど仕事が増えていく段階なので、個人事業を諦めきれない。せめて、年金の保険料は一定ではなく累進にしてほしい。それならまだ、年金受給額が少なくとも納得がいくかも。
- ・ 高すぎるので、子育て中の身としては扶養枠から外れることができなくて仕事=収入を増やせず、本当に困っている。保険料が上がるのに、受けられる給付が減るというのはデメリットでしかない

➤ 扶養制度がない

- ・ 会社員と比べて、フリーランスは社会保険料を全額自己負担するため負担が大きいと感じています。また、国民健康保険には扶養制度がなく家族の人数に応じて保険料が増える点も重い負担です。
- ・ 夫が会社員だが、子供が扶養になるには夫より収入を低くしないといけない私の収入があがると私に扶養が来てしまい子供の分まで支払わないといけないので仕事が思うように働けない 育休がなく社会保険は免除が少ないので3ヶ月で復帰した。
- ・ ひとり親なので、子供の保険料がかなり負担と感じてしまう。

Q4. フリーランスと会社員の社会保険制度の違いについて、困っていることを5つまでお選びください。
└ Q4F1. あなたがそのように考える理由を教えてください。

(自由回答/n=812)

➤ 病気・ケガ

- 病気をして休業を余儀なくされたがその期間は貯金だけでは生活が苦しくなる
- フリーランスや1人社長の場合、自分が体調を崩したらダイレクトに売り上げに影響が発生するのに、その際になんの手当でももらえない。
- 個人が負担する金額は国保の方が高いし、個人事業主だと働けなくなった時のリスクが高いのに、補償全然ない
- 会社員の頃、大病を患った際は傷病手当でたいへん助かったが、フリーランスになってその点は不安に感じる
- 体調の問題で会社員として長期雇用が難しいためフリーランスという働き方を選んでいる。働くを得ないから働いているが、体調をかばいながら働くにはあまりにも社会保険料の負担が大きいのに、それによって守ってはもらえないのだとフリーランスをしていて実感する。とてもつらい。
- フリーランスと会社員とで「病気のなりやすさ」は変わらないのに、病気になって働けなくなった時の給付に差があるのは、フリーランスとして働くことの不利な点だと感じるから。家庭事情でやむなくフリーランスを選んでいるなか、ペナルティみたいに感じて苦しい

➤ 老後・年金

- 保険料が高いのに、将来の年金額がかなり低いので不安。同じ働き手なのにこの差はないと思う。だったらせて保険料を低くしてほしい。
- すでに国民年金の受給者ですが、厚生年金約半額で厳しい。年金制度は会社員も個人事業主も同じ制度で、ほぼ同額受給できる制度の創設を切に望みます。後世のフリーランスの老後のために
- 年収200万なので報酬の25%が年金と保険に持っていかれる。主人の扶養に入ったほうが良いのかも知れないが、ちょうど仕事が増えていく段階なので、個人事業を諦めきれない。せめて、年金の保険料は一定ではなく累進にしてほしい。それならまだ、年金受給額が少なくとも納得がいくかも。
- 遺族厚生年金なども、会社に勤務している中でなくなったら該当になるのに、会社を退職して個人事業主として働きだしたら25年払ってないともらえないなど、会社にいるのといしないのとの差が酷いと感じます。
- 障害年金は絶対だれでも該当する可能性がある。加入している保険によって区別をつけるべきではない。ただでさえ弱者となるのに、国から差別を受けているも同然です。

Q4. フリーランスと会社員の社会保険制度の違いについて、困っていることを5つまでお選びください。
└ Q4F1. あなたがそのように考える理由を教えてください。

(自由回答/n=812)

➤ 出産・子育て

- 産前産後の数か月間、収入がほぼゼロになりました。金銭的にも精神的にも辛かったです
- 今まさに、妊娠していて産休に入れる時期(現在妊娠39週)なのですが、産休・育休手当がないため、入院日ぎりぎりまで働くことにしていて、体がきついから
- 1人出産しましたが、育児休業給付金がないので何とかして収入を得るしかなく、産後2週間程度で仕事を再開しました。本当はもう1人産みたかったですが、給付金なしで働きながら2人を見るというのは大変厳しく思えて断念しました
- 妊娠出産期間中、無給なのに子どもの出費は増え、かなり苦しい思いをしました。この状況では産後すぐから働かざるを得ず、まともに体調回復もできないまま仕事に復帰しました。この状況では少子化が進むのは当たり前だと思います。フリーランスにも産休育休手当を始め、働けない場合の保障を会社員と同じように整備して欲しいです。

➤ 教育訓練

- 政府が生活の保障やリスクリキングなどについて打ち出すさまざまな施策はほとんどが「会社に雇用されている」(会社への優遇策や補助金など)ことが前提になっていて、恩恵に格差が大きい
- 資格を取るために教育訓練給付金を利用して学びたいがフリーランスのため対象とならない。過去30年近くは会社員だったので教育訓練給付金の対象にしてほしい
- 教育訓練給付金も直近通い始めたスクールが「雇用があったら受け取れた」という背景があるので、労働していることには変わりないのにここで差を感じることに不満を持った
- 自分自身の能力やスキルがダイレクトに売り上げに繋がるため、リスクリキングやスキルのブラッシュアップが必要になるのに、そのような支援は一切受けられない

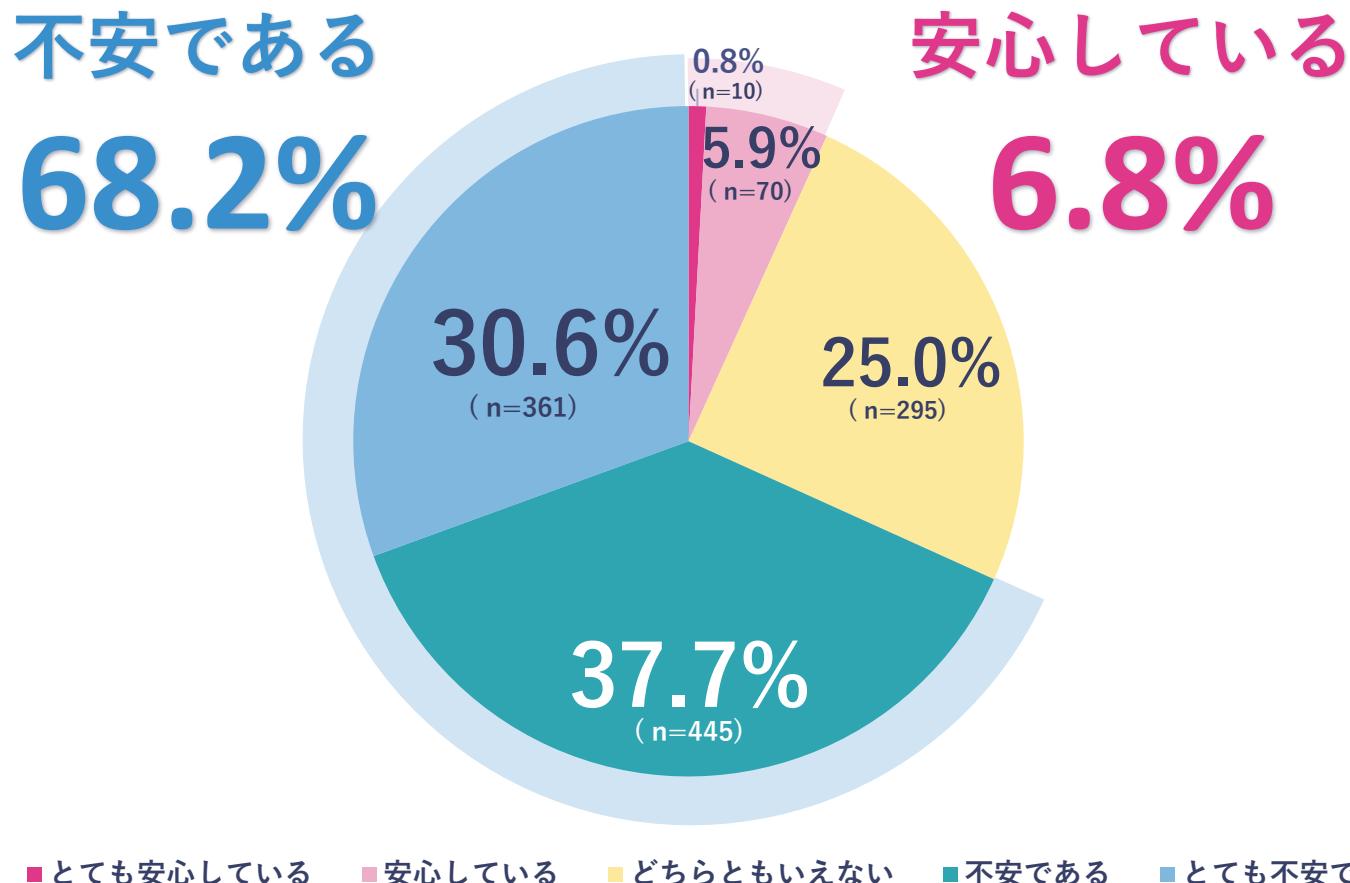
➤ 失業

- 私は精神障害を抱えながらフリーランスとして働いており、収入が安定したことがありません。病気や体調不良で働けないときに傷病手当金がなく収入が途絶えること、将来的に父の扶養から外れた場合に国民健康保険料が増えること、また収入に関わらず定額の国民年金保険料負担や厚生年金が無いため将来の年金額が少ないこと、さらに失業保険がないことは、生活の不安や将来設計の困難さに直結しています

今の社会保険制度（医療保険・年金保険）に対して不安を感じているフリーランスが7割

Q5. 今の社会保険制度（医療保険・年金保険）について、あなたのお気持ちをお聞かせください。

（単一回答 / n=1181）



Q5. 今の社会保険制度（医療保険・年金保険）について、あなたのお気持ちをお聞かせください。
 ↗Q5F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

安心している

（自由回答 / n=47）

- 医療や年金の制度が破綻するとは思っていないが、保障がだんだん薄くなる（負担が大きくなる）のは課題に感じる。しかし実際に子どもが少ないので仕方ないと思う気持ちもある。
- 医療は受けられているので、不満は特にない。フリーランスの状態での出産・育児についてはかなりハードモードなので、もう少し手厚くしてもらえたならもう一人産める。
- 自営業者向けに中小企業共済やiDeCoの上限額を引き上げてほしい。

どちらともいえない

（自由回答 / n=173）

- 65歳以上でも年金などに影響を与えない安心できる仕組みが欲しい。
- フリーランスは健康第一のため、会社員時代より健康に気を付けて人間ドックを毎年受けているが、補助金が減ってしまったため苦しい。
- フリーランスは休みなことが多い、健康管理も非常に課題と感じる。その一方、保障が少なく、無理することもある。日本経済が衰退している現在、増加するフリーランス、副業などをとりこみ経済発展、維持につなげるためには、制度改革や創意工夫が必要と考える。
- 今の年金制度は負担額や壁など金額で設定されている事柄が多く、収入の少ないフリーランスにとって負担が大きいと思う。インフレへの対応も含め、比率で設定すべきでは。
- マイナンバーとか使って、自分の収入にあった制度が選べるようにしたらいいと思う。あくまでも選ぶので、義務化はしてほしくない。

不安である

（自由回答 / n=534）

- フリーランスは会社員が得られる各種給付がなく、出産、育児、介護、病気とあらゆる事態で簡単に暮らせなくなってしまいます。税金も社会保険料もきちんと納めているのに、なぜ普通に暮らせないのだろうと暗澹たる思いです。フリーランス歴は20年超になりますが、日本では、会社員になるしか生きていく道はなかったのだとさえ思います。
- 自分の働き方(フリーランス)が将来的に不安定すぎると、認められないままきており、なんとか社会保険制度がしっかりとフリーランスの働き方へも対象となって、保障をしてくれる制度に変わっていってほしいと、心からずっと願っています。将来も安心して、自分の能力を生かした働き方を、これからも続けて行きたいです。

Q5. 今の社会保険制度（医療保険・年金保険）について、あなたのお気持ちをお聞かせください。
 ↗Q5F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

不安である

(自由回答 / n=534)

- サラリーマン時代より補償が薄いが、その割に負担が大きいと思う。サラリーマン時代にははらっていない税金もあるので、負担が辛いです。
- 難病持ちなので、民間保険は高いor入れないので、なるべく広くカバーしてほしい。
- 組織に所属するサラリーマンと同等の保障は受けれるべきだと思う。フリーランスは自身が経営者でかつ従業員という2つの側面を持った、特殊な労働形態であり、個人が尊重されるこれから社会ではもっと増えると思う。インボイス制度で税金は一律ある意味で平等になったので、他の部分も平等にしていくべきだ。
- フリーランスで最高売上を上げた年の翌年に手術をすることになり、高額医療費制度で限度額25万支払いをした。高額医療費制度はさらに値上がりされる状態で、フリーランスは打撃が大きい。手術前後は無職であり売上も下がるのに昨年の売上のおかげで高い医療費を払うことになった。
- 独立1~2年はご祝儀的に案件がもらえ、翌年の税金が増えるが3年以降は落ち着くのでしんどい。
- とにかく、収入に応じた金額での保険が必要です。また波があるため、前年度や2年前の収入をベースに決まって失業しているケースが多いです。この辺の対応策をもっと国にはやっていただきたいし、フリーランス全員にアンケートをとって、国へ説得するような指導者が欲しいと思う。
- とにかく高い！私は夫が会社員で私だけ国保です。世帯で見ると一番高いパターンかと思っています。
- とにかく国保の負担感が大きい。年間200万円の収入（控除や経費除く）に対し、30万ほどの国保を支払っている。それに国民年金、消費税などもう支払うと手元に残るものが本当に少なく、フリーランスとして働くのは先がないと思わざるを得ない。
- 国民健康保険の所得が上がれば上がるほどどんどん高くなる仕組みが辛くて保険料が定額の国保組合に加入しました。国保組合に入る懸念点は所得が下がったとしても定額になってしまことでしたが、まさに加入した1年目に妊娠が発覚し、所得が減ったため不安な気持ちになっています。せめて子育てに関する手当を正社員にだけ充実させてフリーランスにはかなり手薄な制度のみという状況がとてもひどいと感じておりもうすこし配慮が欲しいと思います。
- 受給年金が少なることで、自分の職業人生を100年で設定して働き続けないといけない。フリーランスの女性の場合、どうしても出産と産休期間は仕事ができないので、せめてここだけでもカバーできる制度ができてほしい。基本的な国民保険で医療費がカバーできる点は逆に信頼しているので、女性特有に必要な部分は補償費がほしい。
- フリーランスでの社会保険制度が不安なので法人成りしました。ひとり社長なので、実質、労使折半がなく社保の費用を全額自分で負担していますが、負担率が高すぎて本当に大変です。

Q5. 今の社会保険制度（医療保険・年金保険）について、あなたのお気持ちをお聞かせください。
└ Q5F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

不安である

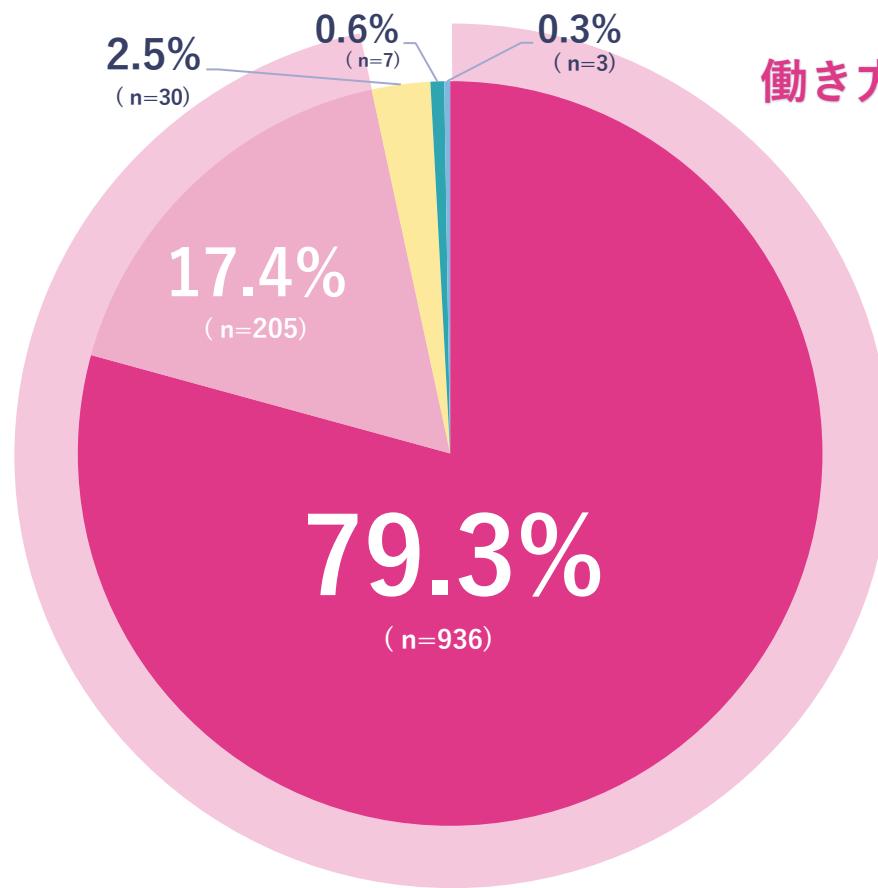
(自由回答 / n=534)

- 国保・国民年金ですが、1号は払う金額のわりに3号と比較してメリットがないのが気になっています。現行の制度は、少しでも将来年金が増える厚生年金に比べて、「これなら扶養内に抑えておこうか」という結論に達しやすい仕組みになっていると思います。少しでいいのでメリットがあると、3号から1号の選択を促進（または1号から3号の選択を阻止）できるのではないかでしょうか。
- 扶養から外れると急に多額の支払いが発生して「何のために働いているのか」とモチベーションを失いやすい。これだけ物価が上がっていて（特に食費）、それが反映されない仕組みがそもそもおかしいのでは？と思う。
- idecoやNISAの仕組みができたのが遅すぎたため、年齢的に老後資産が間に合わない。社保のような保障もないため不安しかない。フリーランスがここまで増加しているので、社保加入は早急に実施してほしいが、若年層は社保加入を嫌がる傾向にあると思うので、選択制なども検討してほしい。
- フリーランスというより、立場によって異なるような制度自体が問題と感じる。新たな仕組みとして、成人後は障害や病気等一定の要件に該当する人以外は、一律で良いと思う。高齢者や若年者は要件に応じて免除できる仕様にすれば良い。今後の少子化問題を解消するためにも、老人を支える仕組みではなく自分を自分で支えるための仕組みである必要があると考えている。現行制度では破綻が見えているため、早急に抜本的な制度への転換とそれに伴う移行措置の設計にこそ着手すべきと思う。
- 私はフリーランスで国保、夫は会社員で社保に加入しており、子どもたちは夫の扶養になっています。私は自分の所得に応じて国保の保険料を支払っている（私の銀行口座から引き落としている）のですが、国保のお知らせがすべて世帯主である夫名義で届くのに大きな違和感を覚えています。夫が会社員、妻がフリーランスという世帯もたくさんあると思うのに、なぜ世帯主であるというだけで夫の名前で請求（引き落としの案内）がくるのでしょうか。
- フリーランスとして、雇用されている人よりも重い責任を負って仕事をしているにも関わらず、守られないのはどうしてなのか。フリーランスはフリーランスで助け合う制度があってもいいのではないかと思う。また、業務委託契約を、「雇用保険を払わず安く使えるバイト」という認識で使っている企業が実際にあるため、罰則を厳しくしたり監視をしっかりして欲しい。具体例を言うと、アルバイトでの募集に応募し、面接の後に業務委託契約を持ち掛けられ、その時給がアルバイトでの募集時と同額だった。雇用保険には入れないし、社保などもつかないため、実質報酬が減っていることになる。その旨伝えて仕事は断ったが、安易に業務委託を使っている事業者がいることは事実。業務委託であれば直接雇用よりも2倍の金額を出す、など法制化して欲しいと思っている。

就業形態に関わらず安心して働ける、働き方に中立な社会保障制度を求める声が圧倒的で、「とても必要」と答えた人が8割

Q6. あなたは会社員・フリーランスなどの働き方の違いに関わらず、医療や雇用、老後の生活に対する社会保障が提供されることが必要だと思いますか

(単一回答 / n=1181)



働き方によらない社会保障を望む
96.6%

- とても必要だと思う
- どちらかといえば必要だと思う
- どちらともいえない
- どちらかといえば必要ではないと思う
- まったく必要ではないと思う

保険料を自己負担してでも、会社員同等の保障を得られる雇用保険への加入を望む回答者が6割

Q7. 雇用保険に加入すると、失業等給付金（失業保険）、育児休業給付金、介護休業給付金、教育訓練給付金がもらえるというメリットがあります。

しかし、今の日本の制度では、フリーランスは雇用保険に加入できません。

もしフリーランスも雇用保険に加入できると仮定した場合、支払うことになる雇用保険料はおおよそ下記のとおりです。（あくまで参考情報としての試算であり、実際の支払額・受給額とは異なります。）

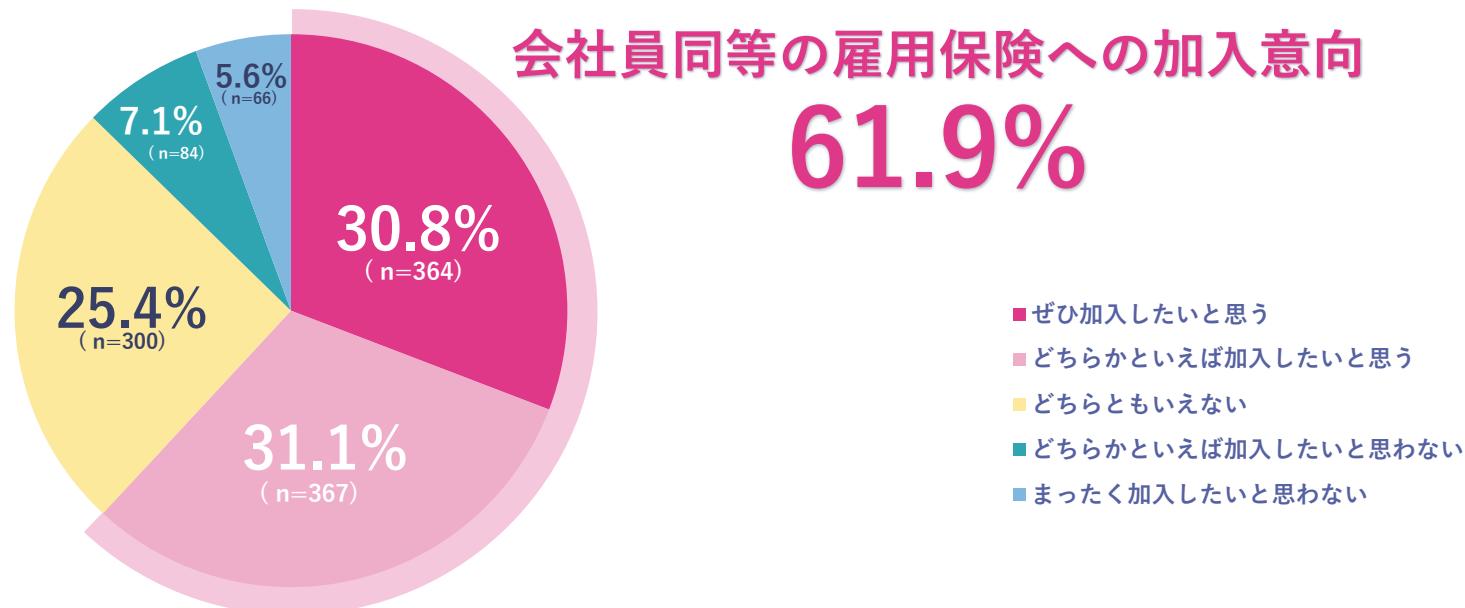
※試算条件

- ・毎月の所得が340,000円、事業内容は一般的な事業と仮定
- ・労使折半が無いため労使双方分を合算（合計料率 14.5/1000）

フリーランスも自己負担でこのような雇用保険金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。

支払う額	月額	年額
雇用保険	4,930	¥ 59,160

（単一回答 / n=1181）

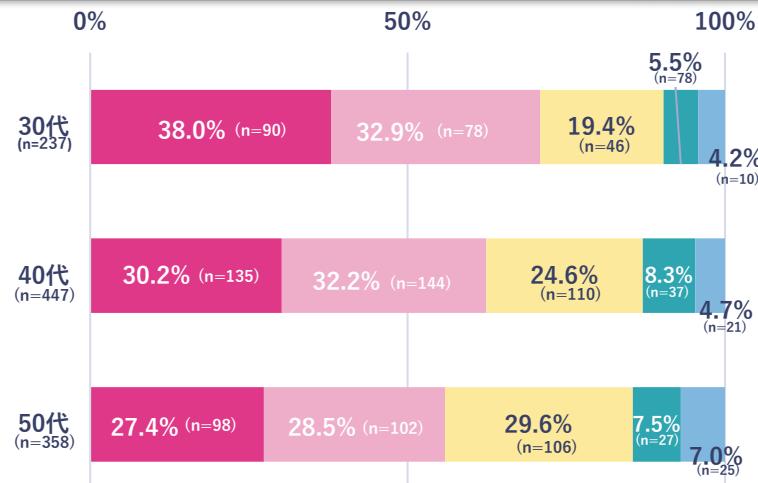


保険料自己負担での雇用保険加入意向（属性別クロス集計）

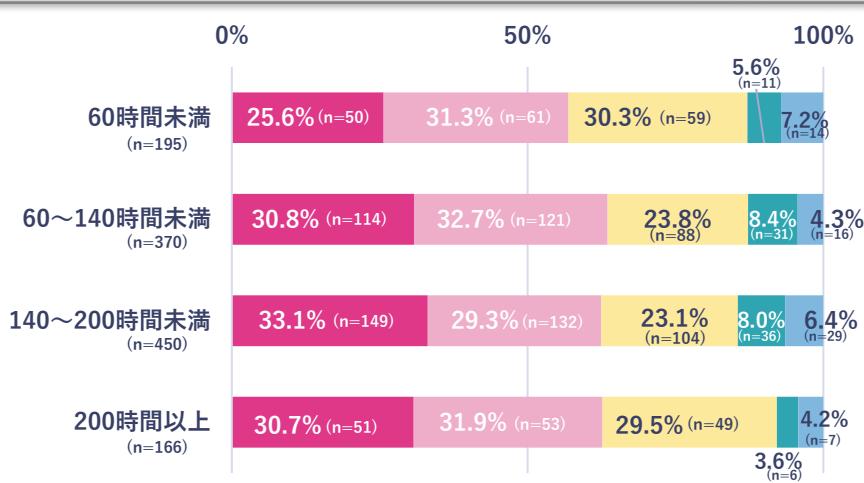
今後の就業期間が長くライフステージの変化も予測される若い年代で特に、雇用保険への加入意向が強い

■ぜひ加入したいと思う ■どちらかといえば加入したいと思う ■どちらともいえない ■どちらかといえば加入したいと思わない ■まったく加入したいと思わない

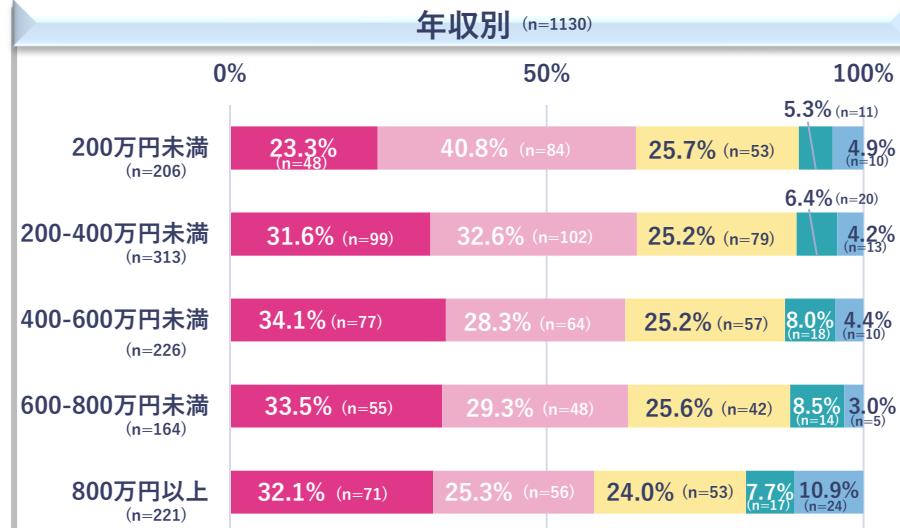
年代別 (n=1042)



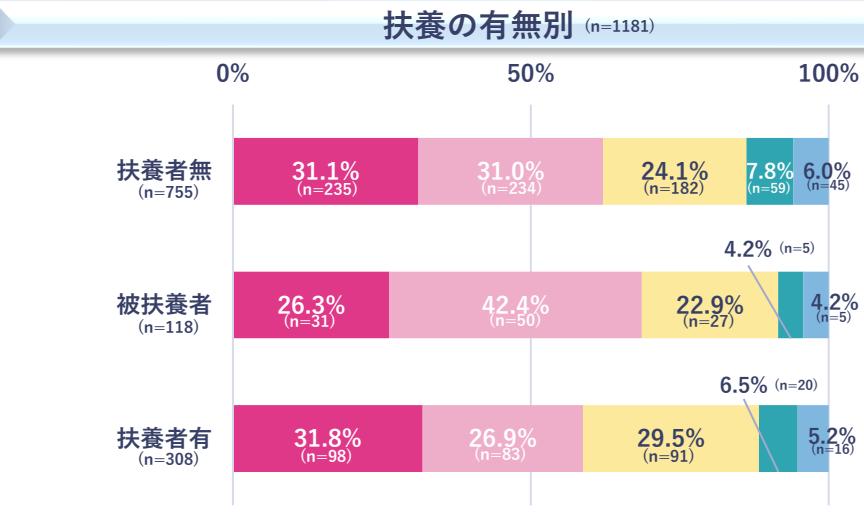
稼働時間別 (n=1181)



年収別 (n=1130)



扶養の有無別 (n=1181)



Q7. フリーランスも自己負担でこのような雇用保険金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。
└ Q6F1. あなたがそのように考える理由を教えてください

加入意向あり

(自由回答/n=513)

➤ 育児・介護休業給付金

- 育児休業の際に給付金がもらえるなら、金銭の不安を感じずに、のびのびと育児に取り組めたと思うから。
- 介護休業は今後あり得ると考えているから。育児や介護など、現実問題として仕事ができない状態になったときの保障はフリーランスにも必要だと思う。ただ、失業給付に関しては、フリーランスの場合、何をもって失業とするかが難しいと思う。
- 現在の働きかたを維持するために子供を持つという選択をしなかったが、出産や育児による一時的な仕事を減少を補填する仕組みがあれば検討したかもしれない。今は、病気なので一時的に業務ができなくなった時の備えとしてなら検討できる。会社員からフリーランスになった身としては、自営業転身の際に仕事が安定するまで失業保険等がもらえないのは不公平だと感じた(会社員時代に掛け金を収めても、雇用を探す人にしか給付されない。)

➤ 教育訓練給付金

- フリーランスも流行がある物があるので、様子を見て乗り換えやすいように、教育訓練とかできると助かるかと思います。
- リスクングの為に通信大学に通っています。もし雇用保険があったら、教育訓練給付金の対象になっていると思いますし、それを受けられる会社員の方が羨ましいです。また個人事業主は、病気することがあっても、失業保険もなければ傷病手当もないで、病気をしたら失業に直結します。生活が不安定になってしまふので、セーフティネットが必要だと思います。

➤ 失業保険

- フリーランスは失業給付や育児休業給付、教育訓練給付などの制度が一切なく、病気や出産・子育て、仕事の減少などで働けなくなったときに生活が立ち行かなくなる不安があります。自己負担であっても、これらの保障が受けられるのであれば、安心して働き続けることができ、長期的なキャリア形成にもつながると考えるため、ぜひ加入したいです。
- 失業保険や休業に対する給付など、なんらか収入が途絶えてしまったときの保険は大切。育児休業給付金も、少子高齢化の進む現代では、会社員とフリーランスの区別なく必要だと思う。
- 給付金を受け取れることで、安心して治療に専念したり、次の仕事を探したりするための条件が整うと思うから。健康を維持したり、契約を得たりするための努力はもちろんするつもりだが、意思に反してうまくいかないこともあると思う。そうした時の支えは、会社員かフリーランスかに関係なくあるべきなのではないか。

Q7. フリーランスも自己負担でこのような雇用保険金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。
└ Q7F1. あなたがそのように考える理由を教えてください

どちらともいえない

(自由回答/n=237)

➤ 一律徴収への不安

- 必要だと思う気持ちもありつつ、月額は少ないとはいえ持ち出しにもなるので、収支面で不安があるから。
- 毎月の収入によって金額が決まるのであればアリかと思う。これも国民年金のように定額なら考えてしまう。金額によってだともらえる給付金も変わるだろうが、何もないよりはマシかもしれない。
- 選択肢によって内容を限定的にし、保険料を下げられるのであれば加入を考えたい。
- 収入が低い時に困るかもしれないから。

➤ 他の選択肢の検討

- もっと条件のいい、所得保障の保険があるので、そちらを選びたい。
- 小規模企業共済である程度代用できそう。
- 保険制度そのものに信頼がおけないこともあります、信用できる組織があればお金を預けられるが、そうでない限り自分で運用したほうが良いと考えている。

➤ 支給条件に合うのか不安

- 個人事業主の失業という概念がわからないため。
- 失業手当は魅力的だけど、完全に仕事がない場合にしか適当されないとするとあまり意味がないかなと思います。

➤ 年齢的に必要性を感じない

- 年齢的に（48歳）今から加入して意味があるのかわからない。
- 年齢的に今の仕事をいつまでできるか不明なため。

Q7. フリーランスも自己負担でこのような雇用保険金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。
└ Q7F1. あなたがそのように考える理由を教えてください

加入意向なし

(自由回答/n=132)

➤ 失業という概念とのアンマッチ

- そもそも、失業手当等の考え方が個人事業主を想定していない。会社を辞めて個人事業主の届を出すと失業給付をもらえないとか、制度の根本的考え方を変えないといけないと思います。
- フリーランスの場合、失業状態とはっきり線引きできないことも多く、その割に支払いが多い印象があるため。保障が限定的でももっと安く数百円であれば、検討したい。
- そもそも雇用ではないし、雇用されるより働き方に融通がきくこともあります。同じ枠組みでの保障は双方に不公平感が生まれうるので。
- フリーランスは自由がメリットなので強制はしてほしくない。必要な人が入ればいい。自由なので、自分でそこらへんは管理したほうがいいし、一人フリーランスだとほぼ失業することはないと思う。

➤ 民間の保険や自分の貯蓄で備える

- 社会保険料の負担額が増えるだけで全く意味がない。自分で貯金した方がよい。
- フリーランスは雇用されないことを選んだ人のはずなので公的保険は不要。同様の民間の保険があれば、それに個人の判断で加入すべき。
- 民間の保険や貯蓄で対応した方がフレキシブルだから。
- それに対応するフリーランス用の保険商品があり、そちらの方が安価だから。

➤ 保険料の負担を増やしたくない

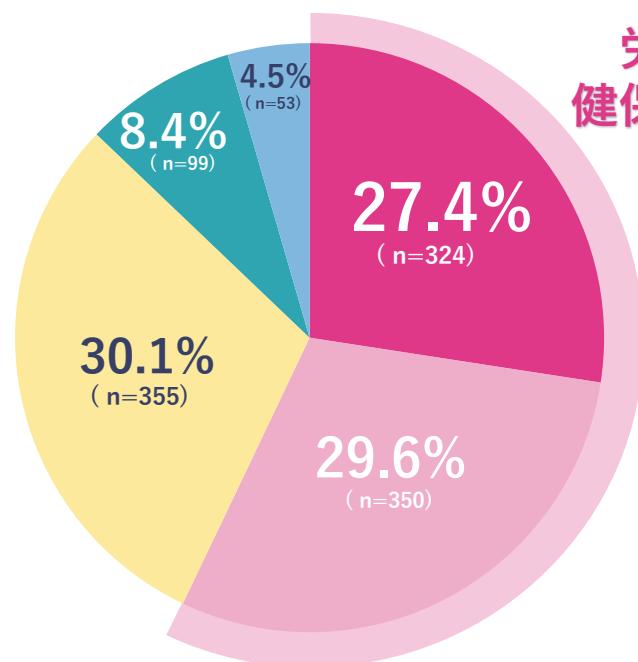
- 保障の範囲に対して保険料が割高だと感じる。会社負担分の中には会社が受け取ることができる助成金として還元されるものもあるため、それを全額個人負担とするには割に合わないと感じる。
- 失業保険は受給ハードルが高いし、他を取ってもリスクに対して支払い額が高すぎる。今以上に負担を増やしたくない。

労使双方分の保険料を負担してでも、会社員同等の保障を得られる健保組合と厚生年金への加入を望む回答者が6割

Q8. 会社員が加入する健康保険組合には扶養制度、傷病手当金、出産手当金があります。また、会社員は厚生年金加入により老齢年金の上乗せ等のメリットがあります。個人事業主のフリーランスも、法人化すると健康保険組合（協会けんぽ）と厚生年金に加入することとなり、会社員と同様のメリットを享受できます。但し、自身で雇用主と従業員の性質を兼ね備えているため、労使双方分の社会保険料を負担することになり、支払う社会保険料はおおよそ次ページの表（※）のように変化します。
 （あくまで参考情報としての試算であり、実際の支払額・受給額とは異なります。）

個人事業主も自己負担でこのような健康保険（協会けんぽ）と厚生年金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。（現在個人事業主でない方は、想像でお答えください。）

（単一回答 / n=1181）



労使双方分を負担しても
健保と厚生年金へ加入したい
57.1%

- ぜひ加入したいと思う
- どちらかといえば加入したいと思う
- どちらともいえない
- どちらかといえば加入したいと思わない
- まったく加入したいと思わない

※労使双方分の社会保険料を負担することになった場合に
支払う社会保険料の試算表
(あくまで参考情報としての試算であり、
実際の支払額・受給額とは異なります。)

<試算条件>

- ・年齢や扶養の有無別に3パターンで試算
- ・『仮定』 = 健康保険（協会けんぽ）・厚生年金の保険料の労使双方分を合算
- ・『現状』 = 国民健康保険と国民年金の金額

パターン1

パターン1

●東京都・40歳・扶養対象配偶者なし

・40歳から社保、厚生年金・20歳～39歳までは国民年金のみ・未納期間なし・平均所得400万円（20年間）

①支払う額		月額	年額	内訳
仮定	健康保険（協会けんぽ）・厚生年金	101,320	¥ 1,215,840	健康保険料（¥39,100/月） 厚生年金保険料（¥62,220/月）
	国民健康保険・国民年金	65,929	¥ 791,148	国民健康保険料（¥48,779/月） 国民年金保険料（¥17,150/月）
差額		¥ 424,692		協会けんぽ・厚生年金になった場合、 1年あたり増える支払額

②もらう額		月額	年額	
仮定	厚生年金	105,833	¥ 1,269,996	
	国民年金	69,308	¥ 831,696	
差額		¥ 438,300		協会けんぽ・厚生年金になった場合、 1年あたり増える受給額
差引合計（②-①）		¥ 13,608		

パターン2

パターン2

●東京都・30歳・扶養対象配偶者なし

・30歳から社保、厚生年金・20歳～29歳までは国民年金のみ・未納期間なし・平均所得400万円（30年間）

①支払う額		月額	年額	内訳
仮定	健康保険（協会けんぽ）・厚生年金	95,914	¥ 1,150,968	健康保険料（¥33,694/月） 厚生年金保険料（¥62,220/月）
	国民健康保険・国民年金	57,191	¥ 686,292	国民健康保険料（¥40,041/月） 国民年金保険料（¥17,150/月）
差額		¥ 464,676		協会けんぽ・厚生年金になった場合、 1年あたり増える支払額

②もらう額		月額	年額	
仮定	厚生年金	122,500	¥ 1,470,000	
	国民年金	69,308	¥ 831,696	
差額		¥ 638,304		協会けんぽ・厚生年金になった場合、 1年あたり増える受給額
差引合計（②-①）		¥ 173,628		

パターン3

パターン3

●東京都・40歳・扶養対象配偶者あり（40歳・収入なし）

・40歳から社保、厚生年金・20歳～39歳までは国民年金のみ・未納期間なし・平均所得400万円（20年間）

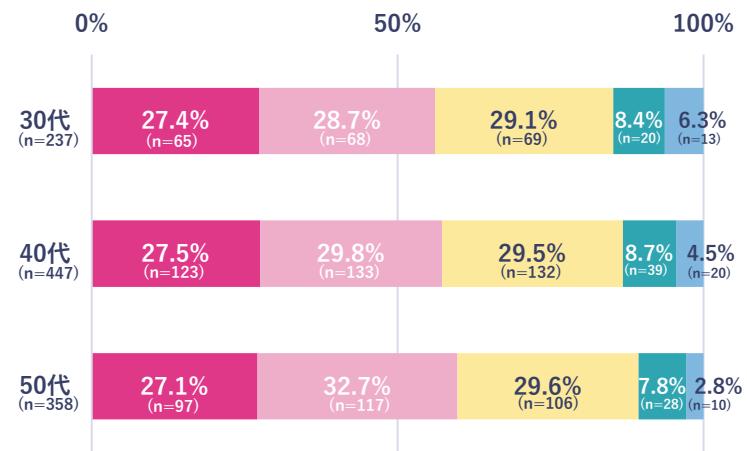
①支払う額		月額	年額	内訳
仮定	健康保険（協会けんぽ）・厚生年金	101,320	¥ 1,215,840	健康保険料（¥39,100/月） 厚生年金保険料（¥62,220/月）
	国民健康保険・国民年金	90,179	¥ 1,082,148	国民健康保険料（¥55,879/月） 国民年金保険料（¥34,300/月）
差額		¥ 133,692		協会けんぽ・厚生年金になった場合、 1年あたり増える支払額

②もらう額		月額	年額	
仮定	厚生年金	175,141	¥ 2,101,692	
	国民年金	138,616	¥ 1,663,392	
差額		¥ 438,300		協会けんぽ・厚生年金になった場合、 1年あたり増える受給額
差引合計（②-①）		¥ 304,608		

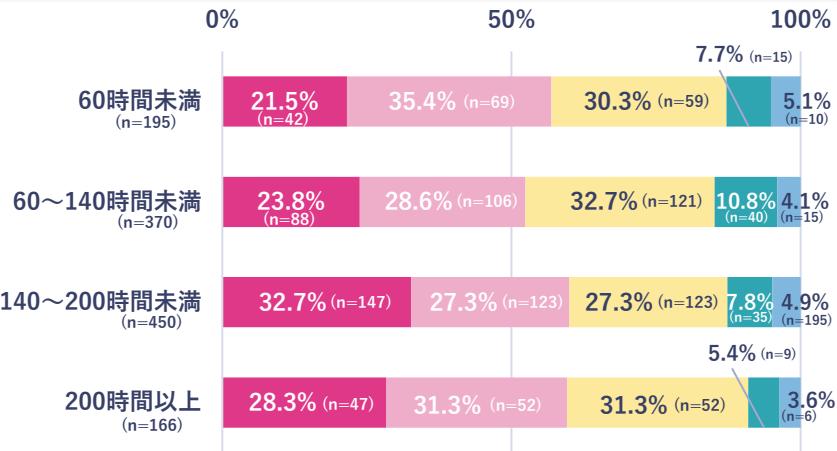
年収600万以上の群と扶養者有の群において、「ぜひ加入したいと思う」と回答した人の割合が顕著に高い

■ぜひ加入したいと思う ■どちらかといえば加入したいと思う ■どちらともいえない ■どちらかといえば加入したいと思わない ■まったく加入したいと思わない

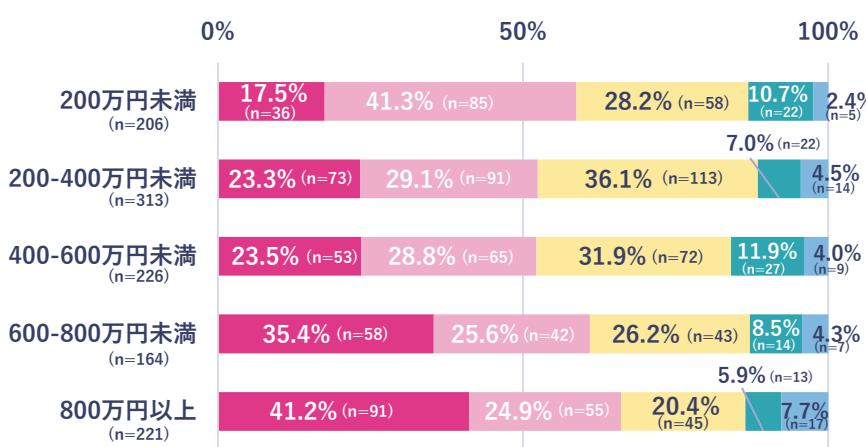
年代別 (n=1042)



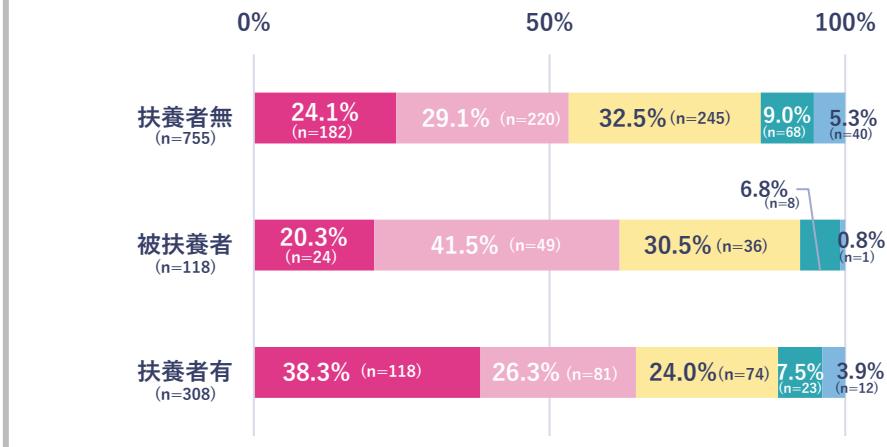
稼働時間別 (n=1181)



年収別 (n=1130)



扶養の有無別 (n=1181)



Q8. 個人事業主も自己負担でこのような健康保険（協会けんぽ）と厚生年金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。

└Q8F1. あなたがそのように考える理由を教えてください

加入意向あり

(自由回答/n=441)

➤ 保障の手薄さ

- ・フリーランスは国民健康保険・国民年金のみで、会社員に比べて保障が少なく将来への不安が大きいと感じています。協会けんぽや厚生年金に加入できれば、医療費や扶養、出産・育児休業の給付、年金額の増加といった点で大きな安心につながります。自己負担であっても、長期的に見れば安定した生活と老後の備えができるため、ぜひ加入したいと考えます。
- ・もしフリーランスも自己負担で協会けんぽや厚生年金に加入できるなら、加入したい気持ちはあります。なぜなら、出産手当金・育児休業給付金・傷病手当金といった「休むときの保障」が、現行の国民健康保険や国民年金には無いためです。人生の転機に備えられる安心感は大きいと感じます。
- ・こうしたサポートが充実すれば、フリーになることを躊躇している人も踏み出しやすく、人材の流動性や、自分に合った働き方の模索、新しい道への挑戦などへのハードルが下がると思う。
- ・『厚生年金は会社員の特権』だということは働き方の選択肢を限定させる最大の原因だと思うから。
- ・やっぱり保障があるのは大きいです。ただ金額が満額っていうのが怖いので、収入に応じて、減免などができるような制度があればありがたいです。
- ・健康保険には入りたいですが、厚生年金までとなるとまた話は別かと思います。別個に試算すべきではないでしょうか。

➤ 高額な社会保険料負担

- ・国保は払えるの？と思うほど高い。高すぎる。もう少し同じ働く人として平等が欲しい。
- ・現在の国民年金は保険料が固定額なので、将来の年金給付額を増やしたくても増やす選択肢がない。
- ・これは本当にほしい。デザイナーなど、職種によって健康保険組合がある方は本当に羨ましく思う。法人化をした理由の大部分は国民健康保険が高すぎるからだ。社会保険料がサラリーマン時代と大差ないのであれば私は今も個人事業主で働いていて、負担感は今より少なかったと思います。
- ・現状国民健康保険を満額で支払っており大変辛い思いをしているため。法人設立もハードルが高く、そこからの手続きや維持、いざという時に畳むことなどを考えた時、そんなにおいそれと設立をしたいと思えないいうえ、会社員だけに限定してこんな特典があるのは改善すべきだと思う。
- ・国保は非常に負担になっていて、協会けんぽで軽減できるなら加入したい。また、国民年金と国民年金基金と2階建にしているが厚生年金に1本化して、条件向上するなら加入したいから。
- ・現状では、国民健康保険の保険料が高いので。年金は、これまで厚生年金加入期間が長いので、国民年金で良い。

Q8. 個人事業主も自己負担でこのような健康保険（協会けんぽ）と厚生年金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。

└ Q8F1. あなたがそのように考える理由を教えてください

どちらともいえない

(自由回答/n=258)

➤ **保険料負担増への抵抗感**

- これ以上健康保険料を払う余裕がないし、恩恵を受ける見込みがない。
- 支払額の負担が大きいため。月額変更の下方修正が柔軟になればよいが、協会けんぽでも上方はすぐに変更を求められるに対し、下方はできない。
- 国民年金だけだと将来の年金は80万程度しかもらえず、それでは生活していくないと思います。また、自分の身にいつなにが起こるか分からぬことを考えても、傷病手当は必要だなど感じます。ただ、支払う金額もかなり大きくなる（例えばパターン1だと毎年40万ぐらい負担が増えてしまう）ことを考えると、民間の所得補償保険とか医療保険とかそういうものを活用したり、iDeCoや国民年金基金で老後の費用を準備するなどの方法と、どちらが良いのか検討する必要があると感じました。
- 今は良くても税制改正等が頻繁に行われる所以、判断できないし、将来の試算も信用ならない。

➤ **年齢的にメリットを感じない**

- 10年前なら「ぜひ」と回答したが、現在の年齢（49歳）からでは、受け取る年金のプラスよりも支払うマイナスの方が大きいと思われるので。
- もう60歳をすぎているので、自分にはあまりメリットがなさそう。

➤ **扶養する人がいないのでメリットを感じない**

- 金額的な問題。扶養対象配偶者がいないとメリットが少ないかも。
- 高い。扶養者がいないのでメリットがなさそうです。
- 扶養家族がないので、主に健康保険組合のところを、現状の民間の保険（保険料控除対象）も含めて比較検討すると思う。

➤ **他のセーフティネットと比較検討**

- そもそも公的な年金制度に不安があるため、加入を検討するかどうかはわからない。中小企業共済や保険会社の個人年金も併せて比較したい。
- 小規模企業共済やそのほかの制度を調べ、同じような安心を得られ、かつ事業資金の借り入れなどもできるような方法を選ぶ可能性が高い。社会保険料だけで判断せず、トータルで判断すると思う。

Q8. 個人事業主も自己負担でこのような健康保険（協会けんぽ）と厚生年金に加入できるとしたら、あなたは加入したいと思いますか。

└ Q8F1. あなたがそのように考える理由を教えてください

どちらともいえない

(自由回答/n=258)

➤ **厚生年金は加入せず、協会けんぽだけ入りたい**

- ・ 健康保険は加入したいが、厚生年金は負担が大きく長生きしないと取り返せないとと思うので入りたくない。
- ・ 協会けんぽに加入できれば扶養制度、傷病手当金があることが非常に魅力である反面、厚生年金は保険料が高額であるにも関わらず、将来どの程度受給できるかわからないためiDeCoの方が良いと思う。

加入意向なし

(自由回答/n=129)

➤ **保険料負担増への抵抗感**

- ・ 現状でさえ高い年金・保険の支払い額がこれ以上増えるのは厳しい。

➤ **年齢的にメリットを感じない**

- ・ もう還暦も過ぎているのでメリットはないと思う。

➤ **自分で備えた方が良い**

- ・ サラリーマンは厚生年金があるとはいえ、半分は会社が負担しているが、その負担が少なからず給料にも反映されるので、どっちもどっち。国民年金基金があるしidecoなどで自分で管理することがフリーランスの義務の一つでもあると思う。厚生年金として払うより投資した方が将来増えそう。
- ・ 健康保険は国保で十分。厚生年金にかけるぐらいなら小規模企業共済とideCoにまず満額かけるのが最適解。

➤ **その他**

- ・ フリーランスが求めるものは、潤沢な給付ではなく、あくまで格差の是正である。たとえ受給額が増えたとしても、負担がさらに大きくなりすぎては本末転倒。傷病や出産の最低限度の保障は国民健康保険でカバーすべきである。老齢年金の上乗せについては、各個人や企業の裁量選択肢に委ねれば良く、労使折半や扶養制度に至っては廃止を含めた根本的な見直しが必要である。
- ・ そもそもルールを改正すべき。このままで自己負担による議論を持ち出すこと自体、狂っている。
- ・ 私は国保ではありますが、私の職種で加入できる国保組合に入っているため、少なくとも健康保険の支払額は低めに抑えられています。が、この組合を探すのが非常に大変でした。これらの組合は加入資格が厳しいからです。つまり、加入できる組合がない職種も非常に多い。これ自体が問題だと思います。

保障と保険料はトレードオフ。保障の充実を望む声と、保険料の現状維持・引き下げを望む声が半々となり、社会保険改革は難しい舵取りを迫られることが予想される

Q9. フリーランスの健康保険／年金制度について、あなたの考えに近いものを選んでください。

(単一回答 / n=1181)

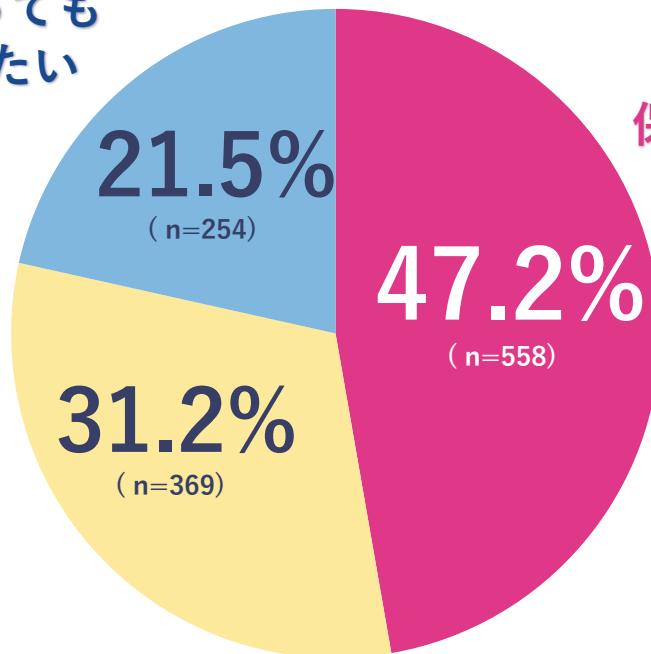
保障や給付が手薄になっても
支払う保険料を減らしたい

21.5%

保障や給付が充実するなら
支払う保険料が
増えても良い

47.2%

現状維持が良い
31.2%

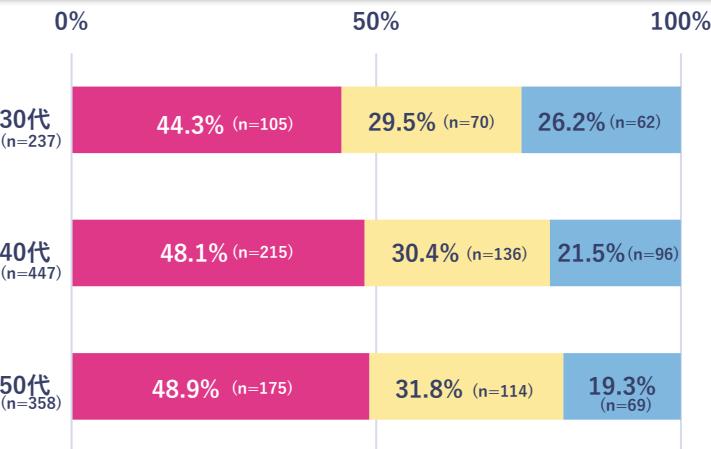


- 保障や給付を会社員と同等程度に充実させるために、支払う保険料が増えても良い
- 保障や給付も、支払う保険料も、現状維持が良い
- 保障や給付が今より手薄になって構わないので、支払う保険料を減らしたい

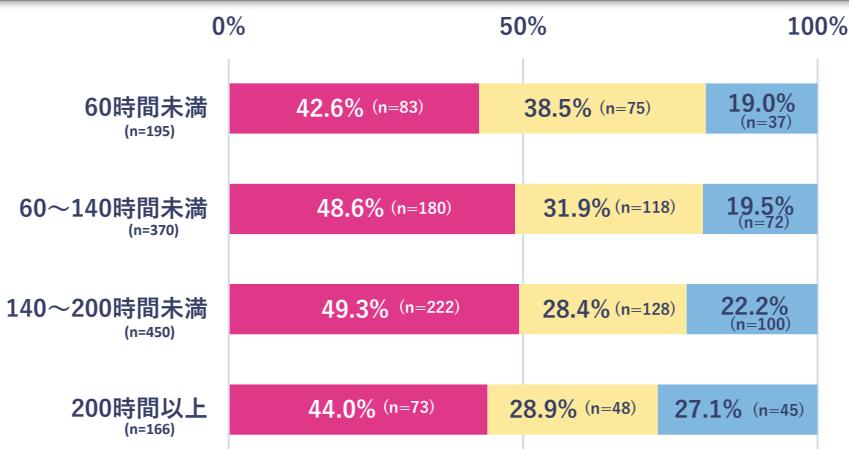
家族を扶養している群は、支払う保険料が増えても会社員同様の保障や給付を望んでいる

■ 保障や給付を会社員と同等程度に充実させるために、支払う保険料が増えても良い ■ 保障や給付も、支払う保険料も、現状維持が良い ■ 保障や給付が今より手薄になって構わないでの、支払う保険料を減らしたい

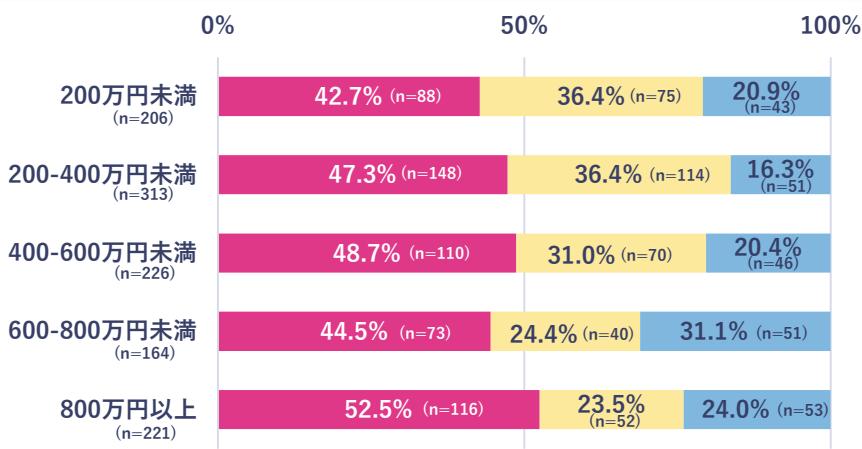
年代別 (n=1042)



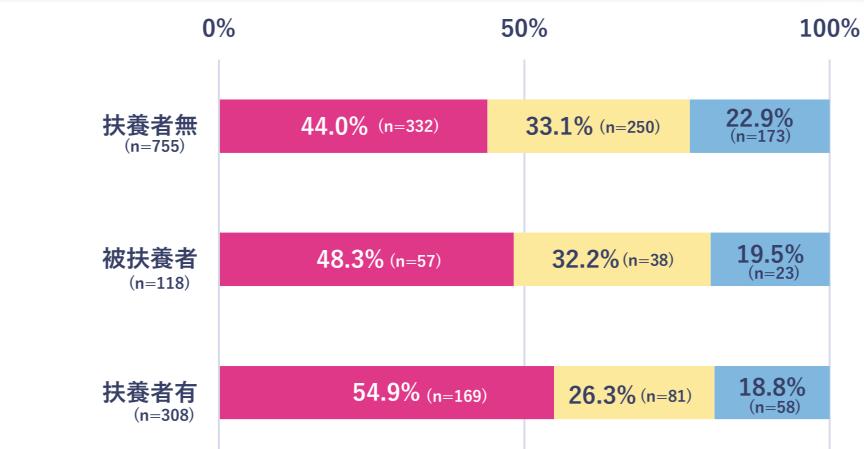
稼働時間別 (n=1181)



年収別 (n=1130)



扶養の有無別 (n=1181)



Q9. フリーランスの健康保険／年金制度について、あなたの考えに近いものを選んでください。
 ↗Q9F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

「保障や給付を会社員と同等程度に充実させるために、支払う保険料が増えても良い」の選択者

(自由回答/n=357)

➤ いざという時に備えて安心を得たい

- ・ いざというときのために備えるのが保険であるため、今の負担は大きいがサポートされる内容が薄いよりは、多少負担してもサポートされる内容が濃い方がいい。
- ・ 老後や健康に不安があるため、民間だけでなく、国の保険制度での上乗せ保障が欲しい。
- ・ フリーランスでも安心して家族の介護、出産、結婚ができる社会になって欲しい。
- ・ 育休をしっかりと取りたい。
- ・ 育児中であり、今後も傷病手当や産休など受け取る可能性があるため、フリーランスのままでも制度が受けられると嬉しい。また介護の問題は自分だけではどうにもならないので、これも共助できるならその輪に入りたい。

➤ 会社員との格差に不満がある

- ・ 現状は会社員時代と同等または少し減るくらいの稼ぎとなっているため、逆に健康保険と年金の支払額が会社員時代より増えており、結果的に社保を自腹で払ってもおそらく保険料は安くて手厚くなるというどちらの面も良い方向にしか行きません（かなり収入が多い人は逆転すると思うが）。
- ・ 会社員と同じ額を稼いでいても保障が少ないのは悔しいから。
- ・ 開業届をだしておらずアルバイトのような稼ぎの方が保険料を減らしたいのは分かるが開業10年以上経過しているプロのフリーランスが保険料を払えるのに補償が少ないので納得いかない。

➤ 条件付き賛成

- ・ サポートが増えるなら多少負担が増えてもいいが、所得に応じた費用負担になることを希望します。
- ・ 支払額が大きく跳ね上るのは厳しいですが、多少の増加であれば保険料が上がっても構いません。稼ぎが少ないうちは保険料は現状維持の方が安心ですが、収入が増えれば所得に比例して保険料も上がるだけなので、その分受けられる保障が充実するなら嬉しいと思います。私は通院しているため、給料補償保険には加入できません。なので、何かしら手厚い補償が受けられる保険に入りたいと考えており、厚生年金保険並みの補償が得られるのであれば、支払う価値があると思っています。
- ・ 会社員と同等の保障を受けるには、保険料も同等の負担は致し方ないと思う。ただし、支払い猶予期間など会社員よりも柔軟な支払いプランがあると嬉しい。
- ・ 個人的には、雇用保険に加入したいと考えています。厚生年金や雇用保険については、個人の選択で加入できる制度であれば、特に問題はないと思います。

Q9. フリーランスの健康保険／年金制度について、あなたの考えに近いものを選んでください。
└Q9F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

「保障や給付も、支払う保険料も、現状維持が良い」の選択者

(自由回答/n=239)

➤ 現在の生活が苦しい

- 3択しかなかったので、選ばざるをえなかつたが、コロナ以降、直近の収入が減り続けているのに物価上昇で蓄えを切り崩している現状況のため、支払う保険料が増えても給付が減っても困ります。
- インボイス導入後に消費税の非課税事業ではなくなり、自己負担で補償の充実に資金を回す余裕を失った。
- 現状でも負担が重い。直近の生活を楽しむゆとりがまるでないのにこれ以上「万が一」を想定し続けるのは苦しい。現状維持でどうにかならないかと思っている。

➤ 自助努力で対応

- 健康保険、年金について国にあまり期待しておらず、どちらでもいいかもと思っている。自分で小規模企業共催や国民年金基金に入っているし新NISAで増やしているので、そちらを当てにしている。
- 正直、保険料低め保障は手厚めがいい。保険料を上げて保障を手厚くしたいなら民間のサービスを使えばいいだけなので。

➤ 会社員との格差是正が優先

- 既に会社員以上の金額の保険料を支払っているので、これ以上支払う保険料が増えて良いと考えるわけもないし、保障や給付が今より手薄になつたら困る。この選択肢の中では、現状維持がマシ。とにかく会社員と同負担で同内容の保障・給付にしてほしい。働き方に関わらず同じ社会保険であることが一番公正だと思う。

➤ メリット、デメリットを総合的に判断

- どちらもメリット、デメリットがあり、総合的に判断すると現状維持が無難。
- 遺族年金や障害年金の給付条件が厳しいのは是正してほしい。それ以外は、不公平は感じないので。

Q9. フリーランスの健康保険／年金制度について、あなたの考えに近いものを選んでください。
└Q9F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

「保障や給付が今より手薄になって構わないので、支払う保険料を減らしたい」の選択者

(自由回答/n=195)

➤ 現在の生活が苦しい

- 現状がきつすぎる.. 毎月2万程度の固定収入は確保出来たものの 国保と年金で5万円のため新しい仕事が貰えない場合破産してしまう。
- 考えに近いものはありません。 保障はこのままで、支払額の上限金額を下げてほしいです (100万上限は高すぎます)

➤ 自助努力で対応

- 出産・怪我・病気・失業とあくまで万が一に備えての保障、年金も厚生年金で払っていてもいくらもらえるのかわからないといった状態と感じているので、保険料を減らして資産運用や貯金で自分で備えた方が良いのではと感じてしまう。
- AIの台頭で現在の生活が苦しく、尚且つアラ還という年齢により会社員復帰も厳しい。むしろ1円でも多く手元に残し、生涯現役で働くためのスキルアップ投資に回したい。
- もううかわからぬ手当てのために全額自己負担するくらいなら、最低限（病院窓口負担3割、高額医療制度）だけ享受して、あとは自分で積み立てたい。強制なのが気に食わない。

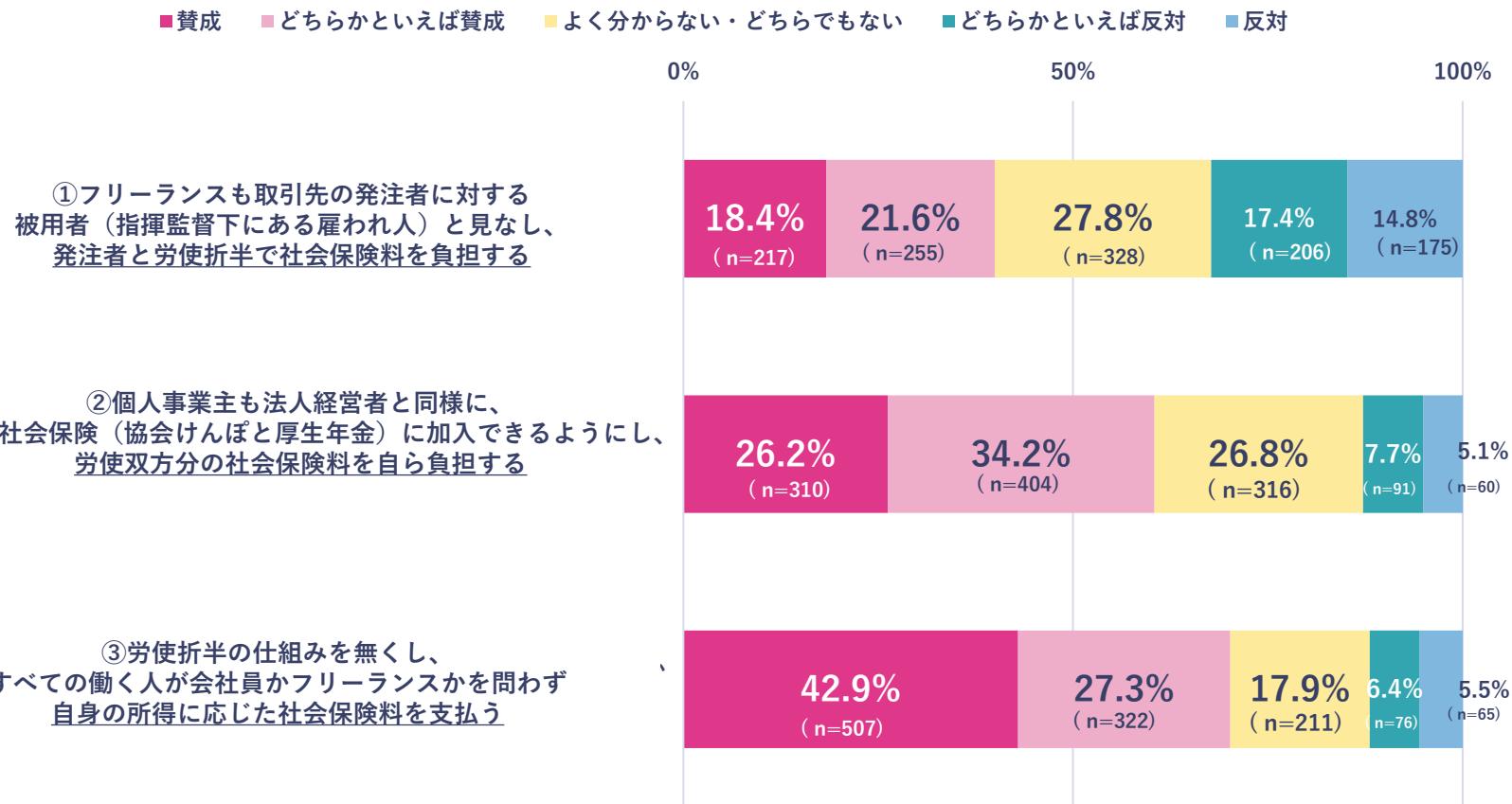
➤ 会社員との格差是正が優先

- どちらとも一概には答えられない。基礎となる国民健康保険・国民年金が最低限度の保障の就労格差を是正するために、保険料が増える分には受け入れられる。しかし単に会社員の保障・給付水準に合わせるために保険料が増えることは受け入れられない。労使折半や扶養制度の見直し、上乗せの仕組みのあり方、過剰医療費の削減などの議論なしに判断はできない。
- 経費にならないので、支払う保険料やどの程度の給付を受けられるか、納得感が大事。必ずしも同等程度ではなくてもいいと思うが、同様の保障をもてる選択肢が欲しい。

労使折半の仕組みをなくし、すべての働く人が所得に応じた社会保険料を支払うアイディアが最も多くの賛成を集めたものの、各アイディアで賛成/反対意見があり、自由回答からも実際に多様な考え方があることがうかがえる

Q10. 会社員とフリーランスとのセーフティネットの格差をなくし、働き方に中立な社会保険制度を実現するために、たとえば下記のようなアイディアがあります。あなたのお考えをお聞かせください。

(単一回答 / n=1181)

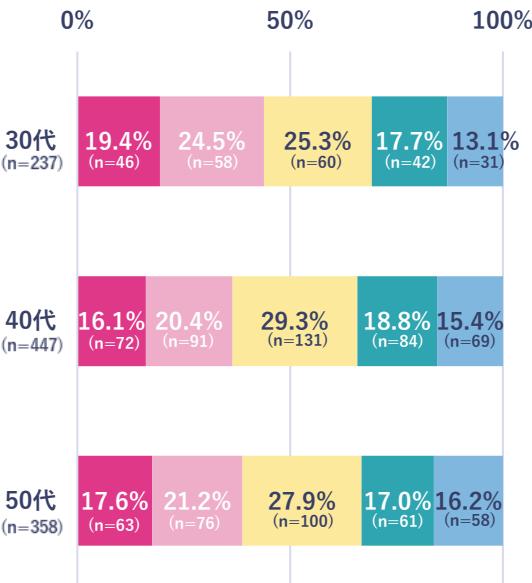


Q10. 会社員とフリーランスとのセーフティネットの格差をなくし、働き方に中立な社会保険制度を実現するために、たとえば下記のようなアイディアがあります。あなたのお考えをお聞かせください。

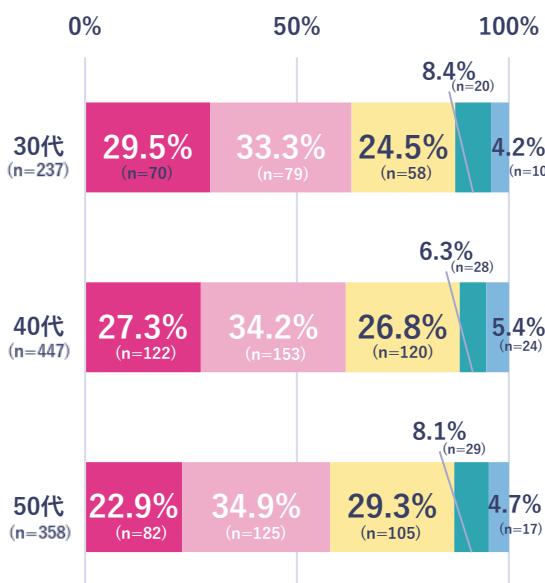
■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 ■ よくわからない・どちらでもない ■ どちらかといえば反対 ■ 反対

(単一回答 / n=1042)

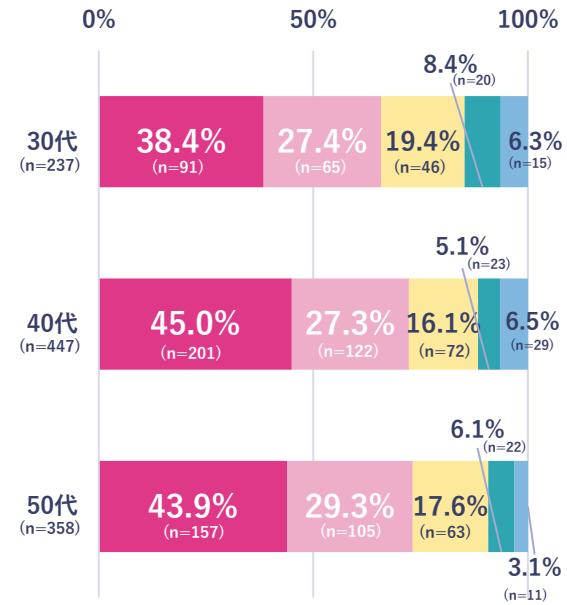
①被用者と同様に発注者と労使折半



②協会けんぽ・厚生年金に労使折半の社会保険料を自ら負担



③働き方によらず働く人すべてが所得に応じた保険料を払う



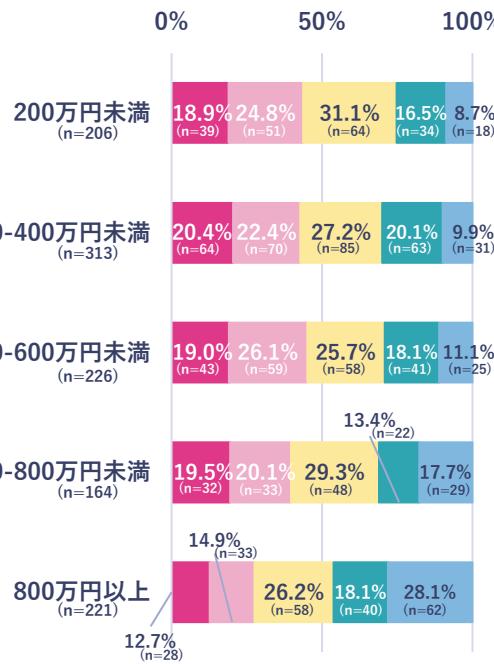


Q10. 会社員とフリーランスとのセーフティネットの格差をなくし、働き方に中立な社会保険制度を実現するために、たとえば下記のようなアイディアがあります。あなたのお考えをお聞かせください。

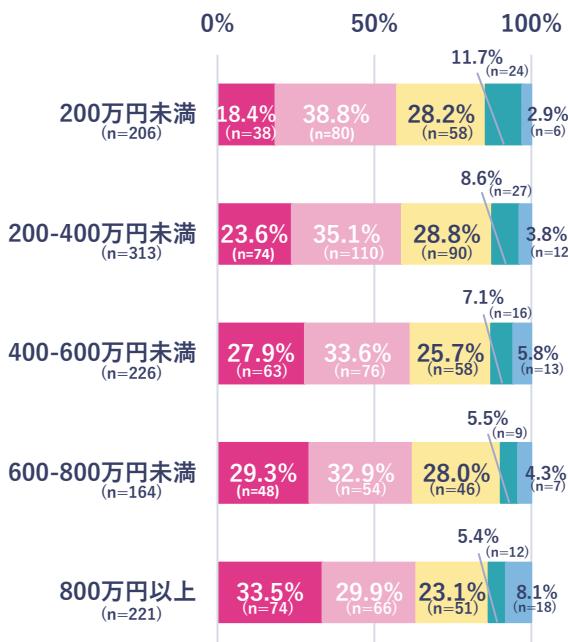
■ 賛成 ■どちらかといえば賛成 ■よくわからない・どちらでもない ■どちらかといえば反対 ■反対

(単一回答 / n=1130)

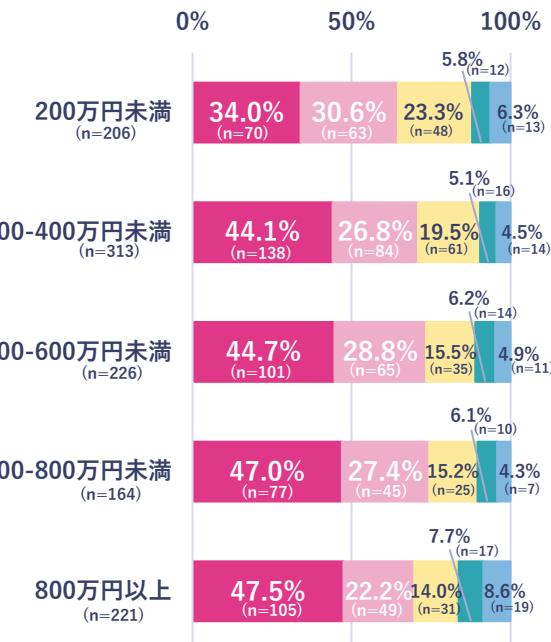
①被用者と同様に発注者と労使折半



②協会けんぽ・厚生年金に労使折半の社会保険料を自ら負担



③働き方によらず働く人すべてが所得に応じた保険料を払う

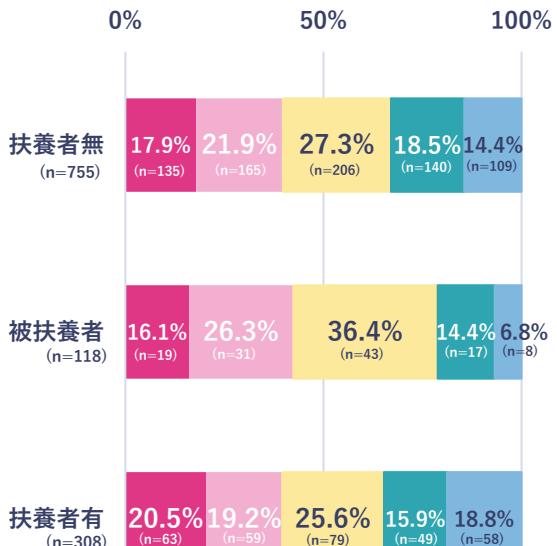


Q10. 会社員とフリーランスとのセーフティネットの格差をなくし、働き方に中立な社会保険制度を実現するために、たとえば下記のようなアイディアがあります。あなたのお考えをお聞かせください。

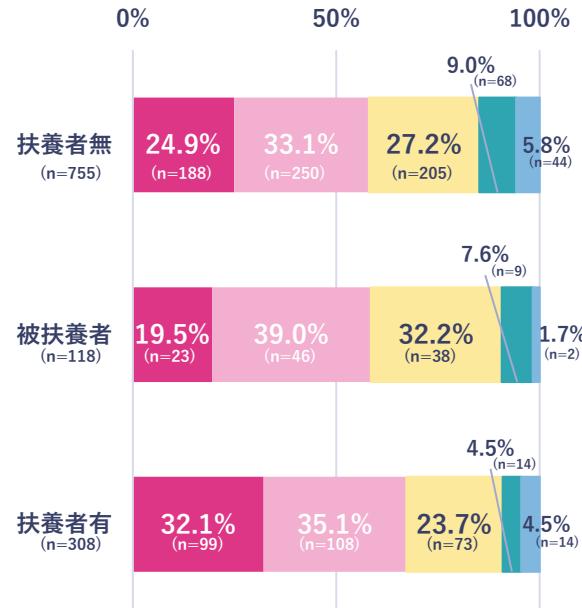
■ 賛成 ■どちらかといえば賛成 ■よくわからない・どちらでもない ■どちらかといえば反対 ■反対

(単一回答 / n=1181)

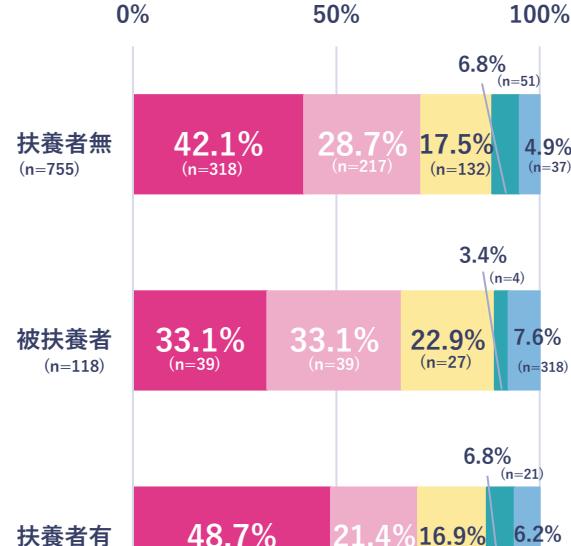
①被用者と同様に発注者と労使折半



②協会けんぽ・厚生年金に労使折半の社会保険料を自ら負担



③働き方によらず働く人すべてが所得に応じた保険料を払う

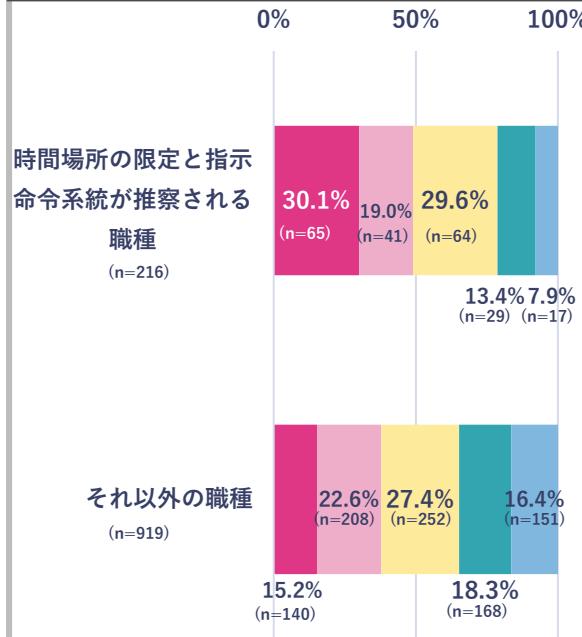


Q10. 会社員とフリーランスとのセーフティネットの格差をなくし、働き方に中立な社会保険制度を実現するために、たとえば下記のようなアイディアがあります。あなたのお考えをお聞かせください。

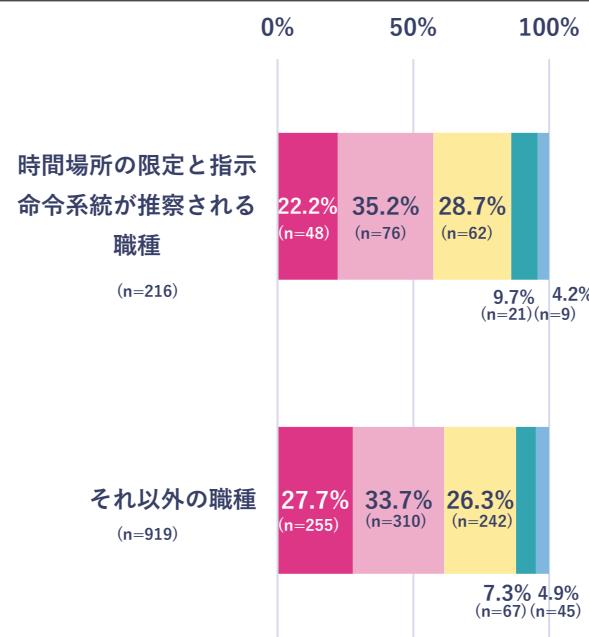
※時間・場所の限定と指示命令系統の存在が推察される職種＝映像制作系、通訳翻訳系、スポーツ・健康系、医療福祉系、教育系、芸術系、配達・運送系、観光系（計8職種）

■ 賛成 ■ どちらかといえば賛成 ■ よくわからない・どちらでもない ■ どちらかといえば反対 ■ 反対 (単一回答 / n=1181)

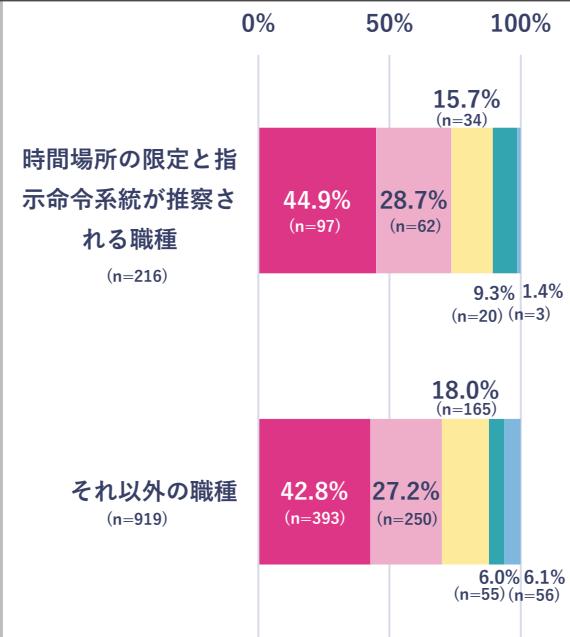
①被用者と同様に発注者と労使折半



②協会けんぽ・厚生年金に労使折半の社会保険料を自ら負担



③働き方によらず働く人すべてが所得に応じた保険料を払う



Q10. 会社員とフリーランスとのセーフティネットの格差をなくし、働き方に中立な社会保険制度を実現するために、たとえば下記のようなアイディアがあります。あなたのお考えをお聞かせください。
└Q10F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

(自由回答 / n=674)

➤ 「発注者との労使折半」に賛成

- ・ウーバーイーツなど雇用に近い形態で働く人たちには、発注者と労使折半で社会保険料を負担してもらう方が望ましいのではないかと思いました
- ・自分の立場が被用者とかわらないため労使折半を希望する
- ・使用側も労働者の健康に一定の責任があるため、労使折半が望ましい
- ・下請法を拡大イメージで、発注主にある一定の負担を背負ってもらい、社会保険料を半額持って頂くアイデアは良さそう
- ・契約時にあらかじめ社会保険料を上乗せできる仕組みを作る
- ・一斉にそういう仕組みにしないと発注ができない／もらえないと想像する そのため「どちらかといえば」賛成です

➤ 「発注者との労使折半」に反対

- ・終身雇用でもないのに会社に年金制度の面倒を見てもらう仕組みはおかしいと思うため
- ・まず、フリーランスは費用者が1つではないことがほとんどだと思うので、2カ所以上から報酬を受け取っている場合の手続きなども考慮する必要があるし、毎月一定の報酬額ではないので無理があるとも思います。個人事業主でも希望すれば社会保険に加入できるようにするのがスムーズでは？
- ・フリーランスから自由を奪ったらフリーランスじゃない。雇われたくない！監視されたくない！
- ・労使折半になったら、その分、フリーランスに払われる報酬が減るから
- ・労使折半の仕組みはとてもよくできている、良い仕組みだと思うが、それをフリーランスでも行おうとすると発注者側からのトラブルになりうる要素が不安に感じる
- ・発注者と労使折半で社会保険料を負担する仕組みは、コストの増加と捉えられること、雇用者との線引きがあいまいになる可能性があると考えます。そういう意味では、仕事の依頼が減る可能性もあるのではと考え、どちらかというと反対ではあるのですが、負担が少なくなるという意味では賛成なので難しいです

➤ 「個人事業主も狭義の社保加入/労使双方分の保険料を自ら負担」に賛成

- ・自分としては2番目が最も望ましく、できれば労使双方分の／少なくとも使用者側分の保険料負担は経費にすることができるといった、法人と同様の対応が望ましい
- ・労使折半と言うが、実際は本人が支払っているのと同じだと考えている。使用者が支払う分を給与としてもらって全額本人負担にするのもあり
- ・フリーランスに指揮監督下があるメリットがない。社会保険に入るかどうかは任意とし、入るなら自己負担で良いと思うが、所得次第

Q10. 会社員とフリーランスとのセーフティネットの格差をなくし、働き方に中立な社会保険制度を実現するために、たとえば下記のようなアイディアがあります。あなたのお考えをお聞かせください。
 ↗Q10F1. あなたがそのように考える理由や、その他に良いアイディアがあれば教えてください。

(自由回答 / n=674)

➤ 「働き方によらず働く人すべてが所得に応じた保険料を払う」に賛成

- 所得に応じた社会保険料をそれぞれ払う形の方が公平感を感じるし、納得がいく。会社に所属しているか、していないかで同じ働きなのに保険制度が違うのは不利だと感じる
- 働き方を問わず、所得で判断してほしい
- 出来高制ではないが、儲けのレベル（段階）をつくって、それに見合った保険料で良いと思う
- 労使折半の仕組みを無くすのは一つのアイディアかもしれませんね。プラス、企業側に社員数に応じた拠出金を払わせるのが良いと思います
- 「労使折半の仕組みをなくす」というのにどちらかというと賛成です。会社員の方も、自分がどれだけ高額な保険料を払っているか分かりやすくなり、保険料への意識が高まると思います。
- 会社と折半だと自分がいくらもらっているのか把握しづらいと思うので、サラリーマンも全部自分で払う。その分給料に乗せてもらうがいいと思う
- 労使折半が正社員の給与が低くなる一因。非正規雇用との負担の差が小さくなることで転職者も増え人材も移動しやすくなる
- 労使折半という仕組み自体、現代社会に即していないのではないか
- 労使折半の仕組みの廃止は政治的にハードルが高そうだが、働き方が多様化する中では、こうした変更を行った方が制度的にシンプルになり、格差の根本対策になるように思われる

➤ 選択制を希望

- 個人事業主も、法人と同様の見方はできると思い、協会けんぽや厚生年金に加入できるオプションがあってもいいように思う
- 難しいです。ただ、個人事業主も法人経営者と同じ形も選択できるようになればいいと思います。選択肢は多い方がいい。
- 法人と個人は違うので、「個人事業主も法人経営者と同様に、狭義の社会保険（協会けんぽと厚生年金）に加入できるようにし、労使双方分の社会保険料を自ら負担する」を全員に適用しなければならなくなると、個人事業主の廃業を加速させるような気がするので、「加入を選択できる」ようにするのは良いと思います。
- 自分が働く時間やライフイベントに合わせて選択できる制度がほしい
- 一律に決めるのではなく、立場や年収によって「選べる」ようにしてほしい。
- 国民年金の付加金のように、自分で必要プランを選択できるオプションが仕組みとして成立していくほしい

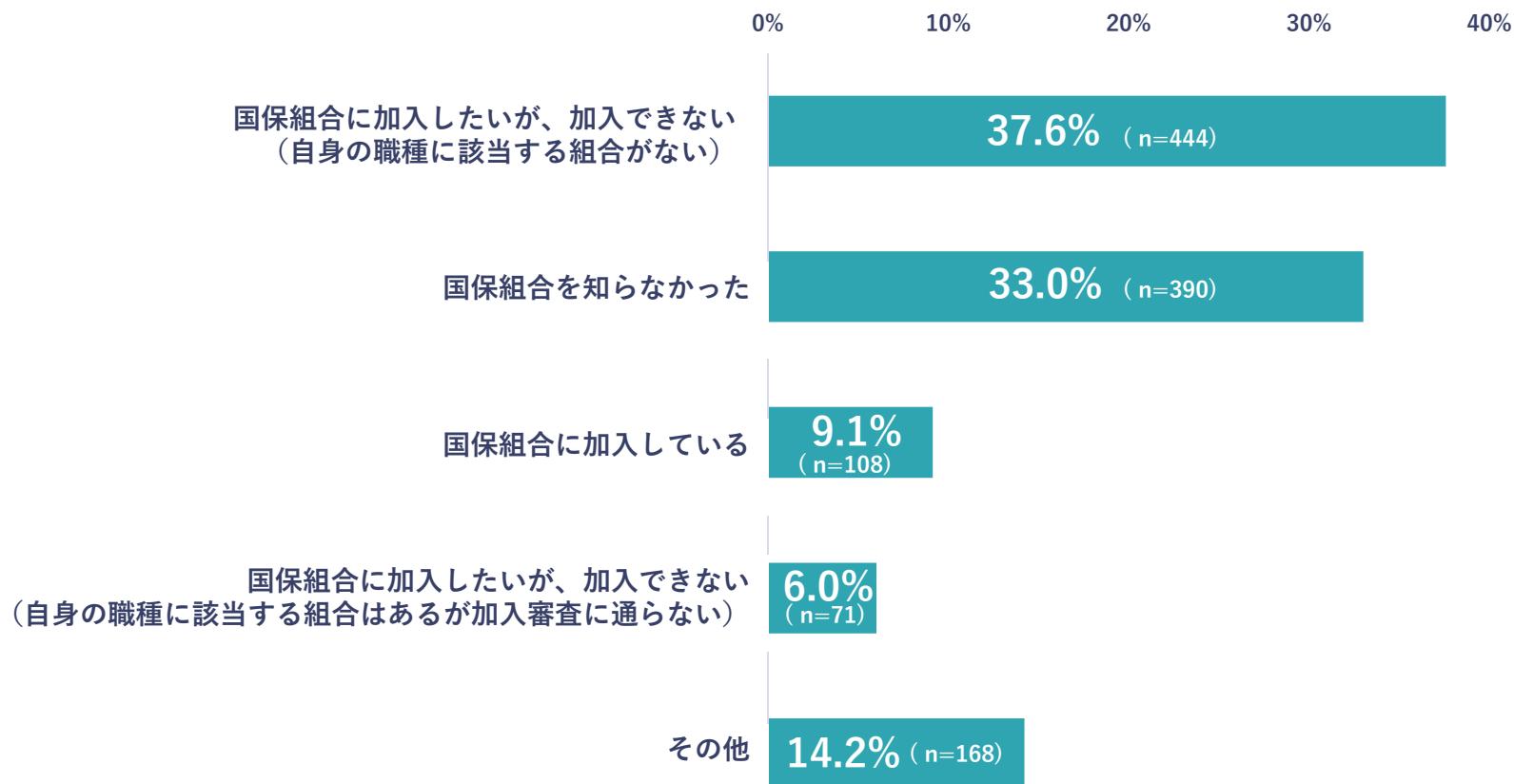
個人事業主が社会保険料の支払い負担を抑えられる国保組合の特権を利用できているフリーランスはわずか1割にも満たず、国保組合に加入したくても加入できない人が4割、国保組合を知らなかった人が3割

Q11. 「国保組合」について、あなたの状況に当てはまるものをお選びください。

※国保組合とは、医師、建設など、同種同業の個人事業主で組織される国民健康保険です。

フリーランスが加入できる国保組合としては文芸美術国民健康保険組合が有名です。

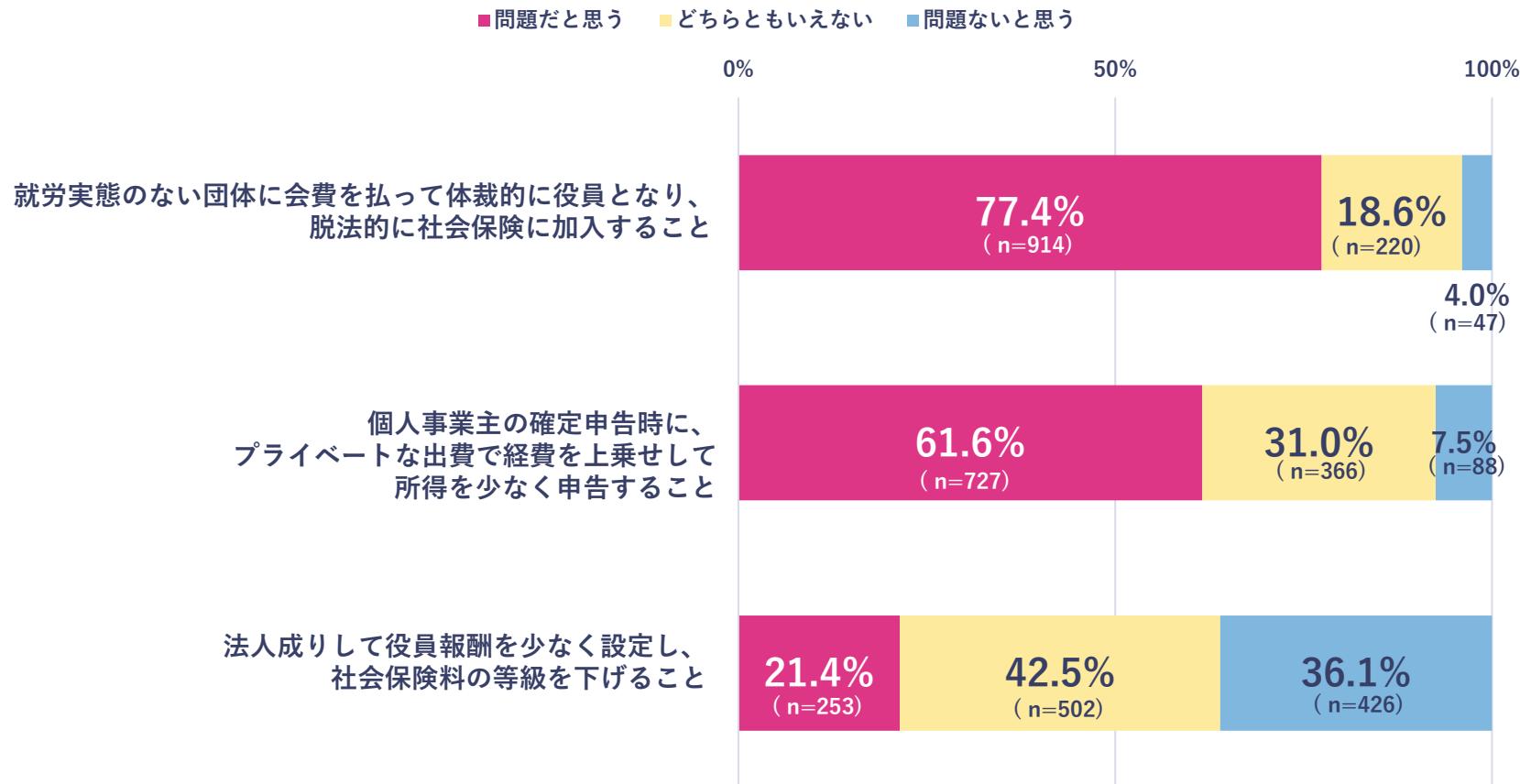
(市町村国保を原則とする観点から、昭和34年以降、新たな国保組合の設立は認められていません。) (単一回答 / n=1181)



昨今積極的に広告宣伝されている、就労実態のない団体に会費を払って社会保険に加入する脱法スキームを問題視する回答者が8割

Q12. 昨今のインフレ等の影響で、社会保険料の引き下げを謳った(うたった)ノウハウやビジネスが注目を集め、賛否両論となっています。たとえば下記の行為について、あなたの考えをお聞かせください。

(各項目単一回答 / n=1181)



2020年頃より、就労実態のない団体に会費を払わせて体裁的に役員とすることで、脱法的に社会保険に加入させる「社会保険料削減サービス」が出現。昨今では類似ビジネスが複数競合して勢いを増し、SNSやブログ記事等を中心に大量に広告投下、宣伝されている状況。
弁護士法人、社労士法人、税理士事務所などが顔出でエンドースしている。

こうした社会保険料引き下げノウハウ・ビジネスが横行する背景としても、健康保険や年金保険に対するフリーランスの切実な不安が拡がっていることがうかがえる。



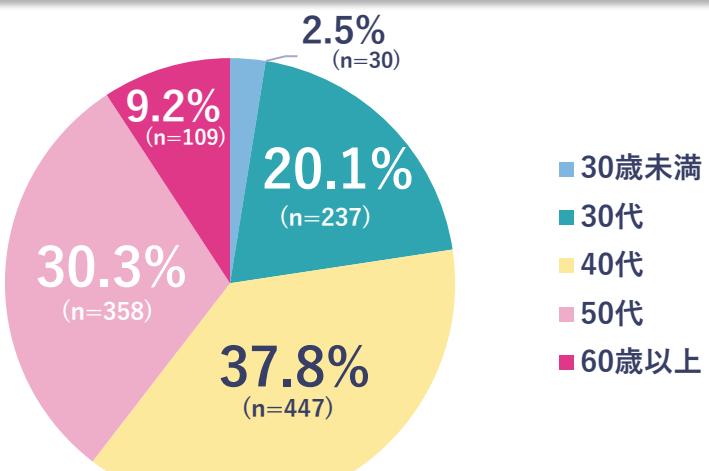
- ・実態は個人事業主
- ・名目上「役員」や「従業員」に就任
- ・実質的な業務なし
(年数回の簡易アンケート回答のみ)

- ・名義貸し
- ・加盟費から理事報酬と社会保険料を差し引いた差額が収入源

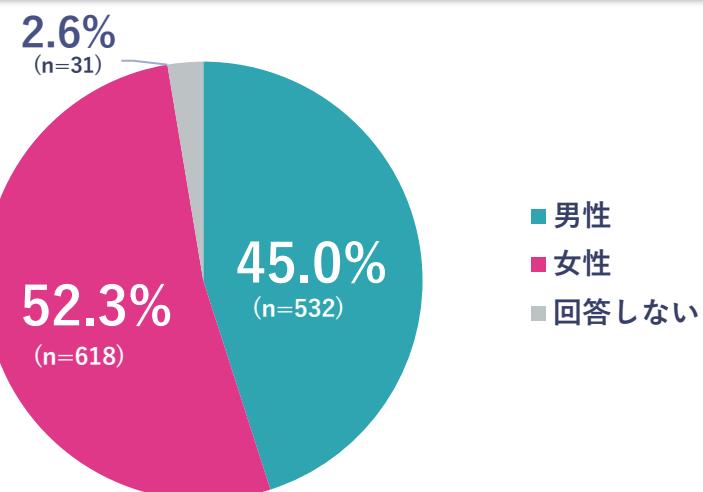
回答者属性（年代/性別/フリーランス歴/扶養の有無）

(n=1181)

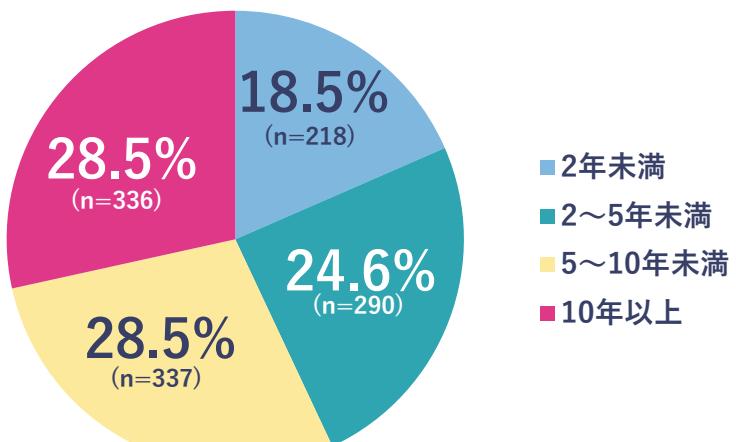
年代



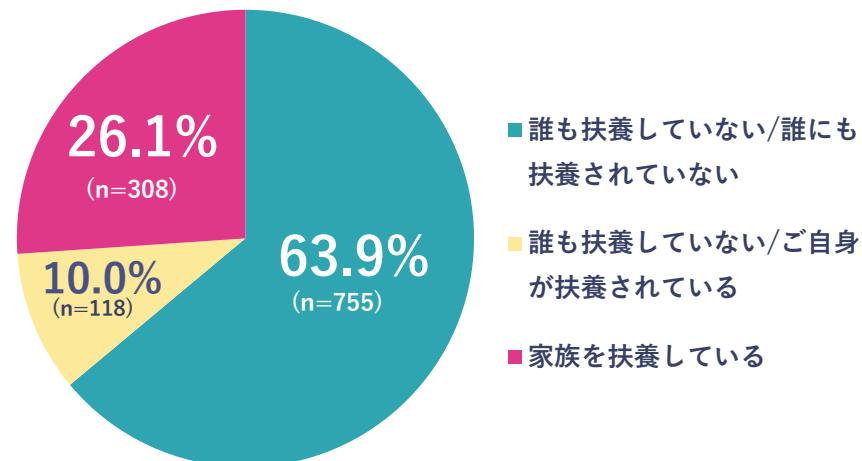
性別



フリーランス歴



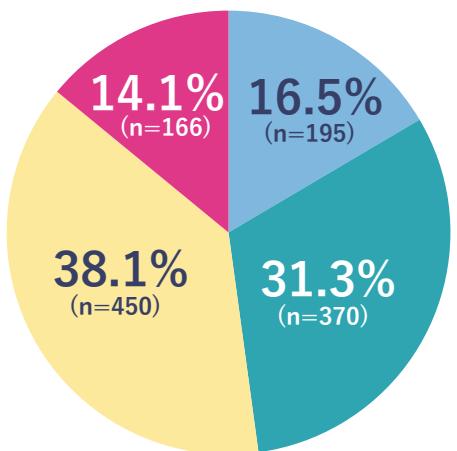
扶養の有無



回答者属性（稼働時間/年収）

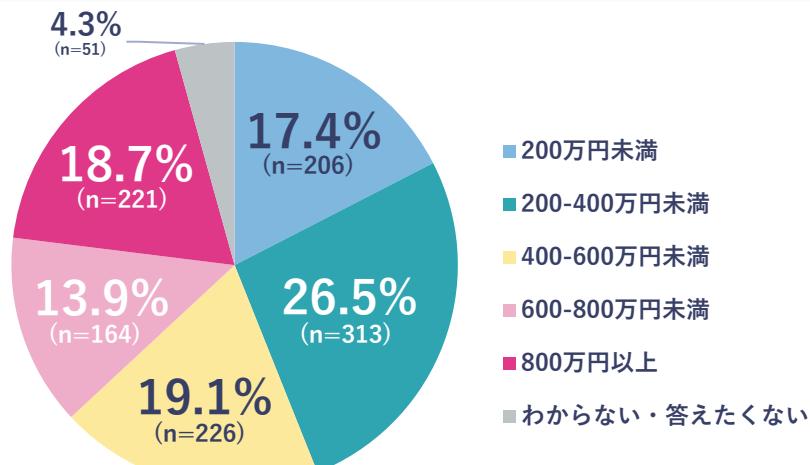
(n=1181)

稼働時間

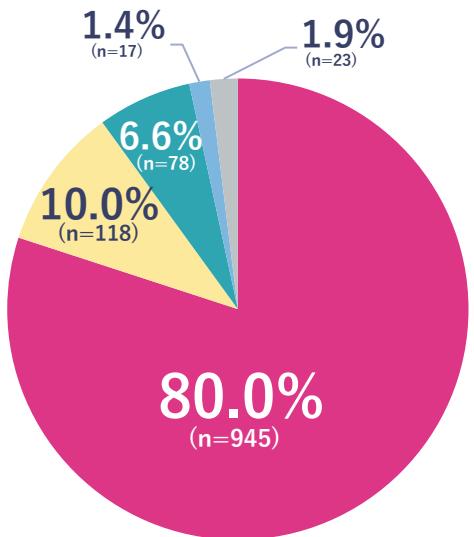


- 60時間未満
(週5日・1日3時間程度未満)
- 60-140時間未満
(週5日・1日7時間程度未満)
- 140-200時間未満
(週5日・1日10時間程度未満)
- 200時間以上
(週5日・1日10時間程度以上)

年収

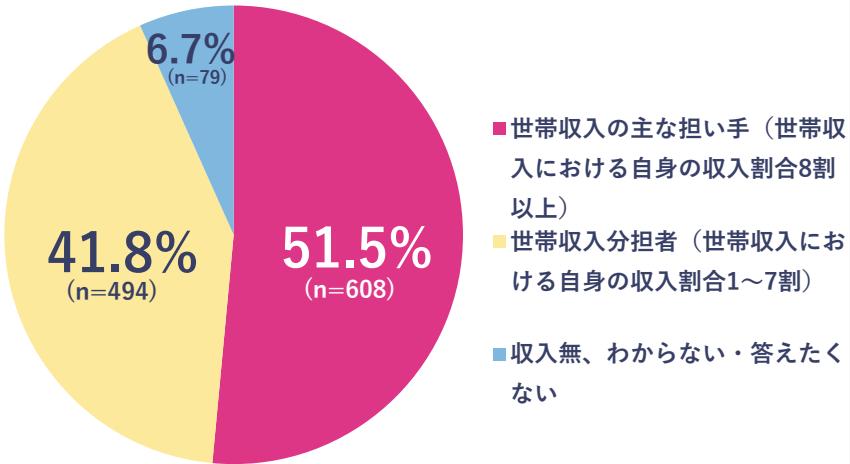


個人収入に占めるフリーランス収入割合



- 10割（すべて）
- 6~9割
- 5割未満
- まったくない
- わからない・答えたくない

世帯に占めるフリーランス収入割合



- 世帯収入の主な担い手（世帯収入における自身の収入割合8割以上）
- 世帯収入分担者（世帯収入における自身の収入割合1~7割）
- 収入無、わからない・答えたくない

回答者属性（職種/居住地）

職種

N o.	【現在の主な収入源となっている職種】 単一回答 / 必須	回答数	割合
1	クリエイティブ・Web・フォト系	292	24.7%
2	エンジニア・技術開発系	234	19.8%
3	コンサルティング系	93	7.9%
4	出版・メディア系	85	7.2%
5	事務・バックオフィス系	65	5.5%
6	通訳翻訳系	55	4.7%
7	映像制作系	42	3.6%
8	教育系	35	3.0%
9	企画系（マーケティング・広報など）	34	2.9%
10	土業系	26	2.2%
11	芸術系	25	2.1%
12	人事・人材系	24	2.0%
13	医療福祉系	23	1.9%
14	建築・施工系	19	1.6%
15	営業・販売・小売系	18	1.5%
16	配達・運送系	17	1.4%
17	ライフサポート系（ハウスキーパーなど）	14	1.2%
18	スポーツ・健康系	13	1.1%
19	美容ファッション系	6	0.5%
20	観光系	6	0.5%
21	飲食系	5	0.4%
22	金融保険系	2	0.2%
23	MC・モデル・タレント系	2	0.2%
24	その他	46	3.9%
	全体	1181	100.0%

居住地

【現在の居住地】 単一回答/必須	回答数	割合
1北海道	30	2.5%
2青森県	7	0.6%
3岩手県	7	0.6%
4宮城県	14	1.2%
5秋田県	4	0.3%
6山形県	0	0.0%
7福島県	6	0.5%
8茨城県	18	1.5%
9栃木県	6	0.5%
10群馬県	9	0.8%
11埼玉県	77	6.5%
12千葉県	62	5.2%
13東京都	334	28.3%
14神奈川県	150	12.7%
15新潟県	8	0.7%
16富山県	3	0.3%
17石川県	3	0.3%
18福井県	5	0.4%
19山梨県	5	0.4%
20長野県	17	1.4%
21岐阜県	4	0.3%
22静岡県	25	2.1%
23愛知県	63	5.3%
24三重県	3	0.3%
25滋賀県	10	0.8%
26京都府	30	2.5%
27大阪府	94	8.0%
28兵庫県	48	4.1%
29奈良県	7	0.6%
30和歌山県	2	0.2%
31鳥取県	1	0.1%
32島根県	1	0.1%
33岡山県	4	0.3%
34広島県	24	2.0%
35山口県	4	0.3%
36徳島県	3	0.3%
37香川県	3	0.3%
38愛媛県	4	0.3%
39高知県	3	0.3%
40福岡県	45	3.8%
41佐賀県	1	0.1%
42長崎県	2	0.2%
43熊本県	6	0.5%
44大分県	3	0.3%
45宮崎県	7	0.6%
46鹿児島県	8	0.7%
47沖縄県	10	0.8%
48海外	1	0.1%
全体	1181	100.0%

フリーランスの社会保険に関する意識調査

2025年12月発行

調査期間：2025.9/1–9/30

調査方法：オンラインのアンケート調査フォームによる回答収集

告知方法：フリーランス協会メールマガジン・公式SNS

回答総数：1,376名（内 集計対象者＝副業者を除く独立系フリーランス・パラレルキャリア活動者 1,181名）

※重複アドレスからの回答は厳正に削除済み

(発行)

一般社団法人フリーランス協会
調査・白書プロジェクト

(調査企画)

平田麻莉、後藤潤子、山口あす香

(データ分析)

後藤潤子、平田麻莉

(デザイン)

野村理美、蓮池春世

(事務局)

中山綾子、鈴木正美、たくまのりこ

(お問合せ先)

一般社団法人 フリーランス協会
pr@freelance-jp.org

※2025年11月1日に一般社団法人プロフェッショナル&パラレルキャリア・フリーランス協会より、一般社団法人フリーランス協会へ社名変更いたしました

※引用・転載にあたってのお願い

本調査結果は、下記条件に基づき、ご自由に引用・転載いただくことができます。

1) 必ず下記のクレジット表記をお願いします。

出典：一般社団法人フリーランス協会
「フリーランスの社会保険に関する意識調査」

2) お手数ですが当協会事務局へ掲載報告をお願いします。

- ・ウェブサイトの場合：メールにて掲載URLをお知らせください
- ・印刷物の場合：掲載された書籍や記事を郵送またはメールでお送りください
- ・テレビ放映の場合：予め放映日をお知らせください